

令和6年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和5年度事業・取組～

札幌市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会の概要

1 組織及び主な職務権限	2
(1) 組織	2
(2) 主な職務権限.....	2
2 令和5年度の活動状況等	3
(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況.....	3
(2) 学校視察及び児童生徒等との意見交換.....	4
(3) その他の活動状況.....	6

第2章 点検・評価の概要

1 目的	8
2 実施方法等	9
3 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系	10

第3章 点検・評価の結果

1 令和5年度の主な取組等	12
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	12
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	17
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	20
2 資 料 編	23
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	28
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	65
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	91

第1章 教育委員会の概要

1	組織及び主な職務権限	2
	(1) 組織.....	2
	(2) 主な職務権限	2
2	令和5年度の活動状況等	3
	(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況	3
	(2) 授業視察及び児童生徒等との意見交換	4
	(3) その他の活動状況	6

1 組織及び主な職務権限

(1) 組織

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

札幌市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織されています。

札幌市教育委員会(令和6年8月29日現在)

- 教育長 山 根 直 樹 (令和6年5月25日就任)
- 教育委員 阿 部 夕 子 (平成24年10月11日就任)
- 教育委員 佐 藤 淳 (平成28年4月1日就任)
- 教育委員 石 井 知 子 (平成29年11月1日就任)
- 教育委員 道 尻 豊 (平成30年5月18日就任)
- 教育委員 中 野 倫 仁 (令和元年10月29日就任)

(2) 主な職務権限

- 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- 審査請求及び訴訟に関すること。
- 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- 教科用図書の採択に関すること。
- 奨学生の決定に関すること。
- 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

2 令和5年度の活動状況等

(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況

毎月1回の「定例会」と、必要に応じて「臨時会」を開催しています。令和5年度は、定例会・臨時会合わせて20回の会議を開催し、下表のとおり59件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件について事務局から報告を受けており、令和5年度は7件を取り扱いました。

教育委員会会議の審議件数一覧表

事 項	件 数	主な内容
教育に関する事務の執行管理の基本方針	9 件	第2期札幌市教育振興基本計画 等
教育委員会規則等の制定及び改廃	6 件	札幌市学校運営協議会規則案 等
職員の人事に関する事	13 件	学校管理職の人事 学校職員に対する懲戒処分 等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	8 件	一般会計当初予算案に係る意見 等
教科書の採択に関する事	4 件	令和6年度使用教科用図書の採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	10 件	札幌市社会教育委員の委嘱 等
審議会等への諮問	2 件	札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問 等
その他	7 件	札幌市立小学校等の通学区域の設定等
合計	59 件	

(2) 学校視察及び校長等との意見交換

教育委員会の事業・取組についてより理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、星友館中学校及びみなみの杜高等支援学校において、教育長及び教育委員が授業視察や校長等との意見交換を行いました。

＜ 星友館中学校 ＞

■ 日時

令和5年10月5日（木）16：30～18：40

■ 関連する主な事業・取組

公立夜間中学の運営

■ 授業視察

15歳～85歳の生徒が在籍している。習熟度により分けられた6コース7授業を視察。コースごとにカリキュラムが組まれており、それぞれのコースに合わせた教科書を用いて授業が行われている。教員のほか、学習サポーター（ボランティア）が授業に入り、生徒の学びを支援していた。相槌を打ちながら教員の説明を熱心に聞く生徒や、他の生徒と協力して問題を解く生徒、「分からない」と発言して教員にサポートしてもらっている生徒の様子も伺えた。



■ 意見交換

＜視察者（教育委員）から＞

- ・1コースの中でも、生徒に合わせて科目ごとに授業レベルを変える工夫があった。
- ・夜間中学は不登校だった人の受け皿になっていることを改めて実感した。
- ・同年代とのコミュニケーションが難しい人にとっては、異年齢集団である夜間中学の環境が、生き生きと学べる環境になっていると感じた。

＜校長から＞

- ・学年とコースを自分で選択して学ぶことができ、在籍生徒に合わせた授業を行っている。
- ・人との関わりが苦手な生徒や、不安感が強い生徒など、心理的ケアが必要な生徒も多く在籍しており、教員やスクールカウンセラーが個別に話を聞く等の支援を行っている。
- ・かつて不登校だった人が学校に通うことができているという点で、学びやすい環境になっている。今後も教育環境の充実に努めたい。

<< みなみの杜高等支援学校 >>

■ 日時

令和5年10月12日（木）10：00～13：00

■ 関連する主な事業・取組

特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実

■ 授業視察

「普通科職業コース制」が導入されており、3部門7職業コースに分かれた実習授業を視察。エコサイクルコースでは、担当生徒から、電子機器の解体、カフェの残食等によるフードリサイクルとして堆肥づくり、新聞紙製エコバックづくりが行われていることの説明があり、活動の様子を見学した。カフェ運営部門では、校舎内の杜Café※¹にて、パンやカフェメニューの調理が行われており、カフェで食事を注文し、接客や調理の様子を視察。



■ 意見交換

<視察者（教育委員）から>

- ・外部講師の友好的な活用により、多様な学びを提供することができている。
- ・入学後に時間をかけてコースを選択できることは強みだと思った。
- ・杜Caféは普段から満席、パンも売り切れで、地域に根付いていることを実感した。

<校長から>

- ・外部講師の活用に関して、知識よりも生徒との関わり方・説明の仕方を引き継ぐことが難しいと感じている。
- ・みなみの杜は、「ここに学校を残したい」という地域の人々の強い願いによりできた学校であり、今後も生徒の「この学校で学びたい」という思いを受け止めて運営したいと考えている。
- ・保護者には“KATARAI※²”において生徒の様子を伝えている。在校生の保護者に学校の取組などを伝える機会が少なかったため、今後は色々なチャンネルを用いた情報発信に力を入れていく。

※1 杜Café：キッチンコースやサポートコースなど、3部門7職業コース（R6年度より3部門6職業コースに再編）が関連・協力しながら、生徒が中心となって運営を行っているカフェ。

※2 KATARAI：生徒や保護者と教員が個別に話をする機会。生徒とのKATARAIは、生徒が語らう教員は担任に限らず、自分が希望する教員と行える。

(3) その他の活動状況

○ 協議会の開催（14回）

議案審議の前段階として、各施策の検討状況について事務局から報告を受け、各施策等の研究及び委員間での協議を行いました。

○ 各協議会での審議（3回）

北海道都市教育委員会連絡協議会、指定都市教育委員会協議会等の会員として、定期総会や協議会で議案等の審議を行いました。

第2章 点検・評価の概要

1	目的	8
2	実施方法等	9
3	札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系	10

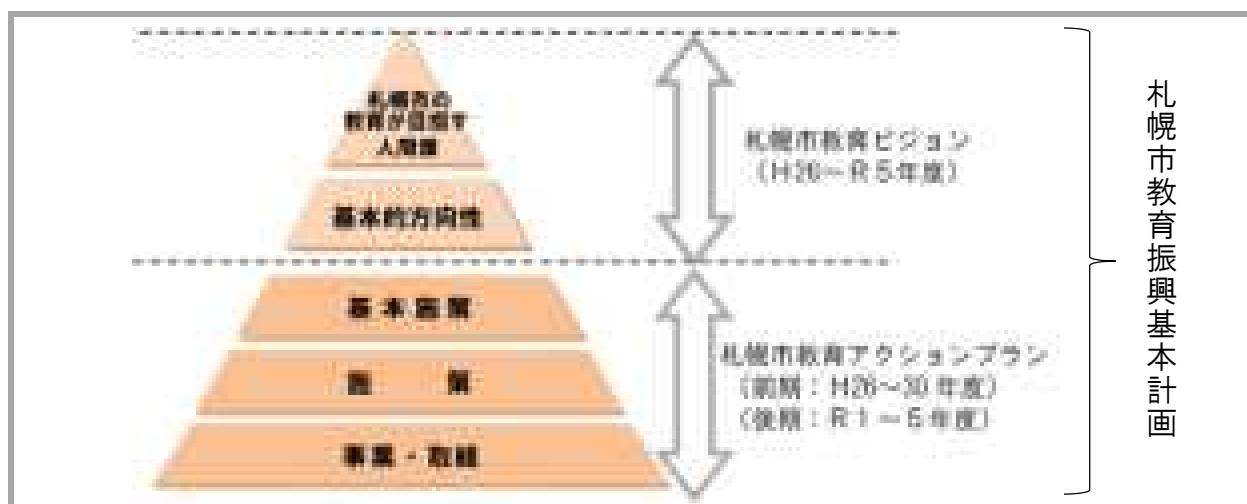
1 目的

札幌市教育委員会では、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条（※）に基づき、毎年、教育委員会事務の点検・評価を実施しています。点検・評価の結果については、報告書として札幌市議会に提出するとともに、市民に公表しています。

点検・評価は、平成26年に策定された「札幌市教育振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）の進行管理も兼ねており、点検・評価の結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に基本計画を進行させています。また、令和2年度から令和6年度までの点検・評価は、平成31年4月に改定された基本計画の進行管理に活用することとしています。

札幌市教育振興基本計画について

札幌市の教育の目標や方向性を明らかにするとともに、これらに基づく教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として平成26年に策定された計画です。札幌市教育アクションプラン（後期）の策定に伴い改定し、平成31年4月に基本計画<改定版>を施行しました。



（※） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法等

教育委員会事務の点検・評価に当たっては、札幌市教育アクションプラン（後期）で計画している全事業・取組について、令和5年度中に実施した内容に関する自己評価を行ったほか、各成果指標の動向をまとめています。

また、点検・評価結果の客観性を確保するため、以下の2名の学識経験者から意見をいただくとともに、それらの意見を受けて、教育委員会の見解を示しました。

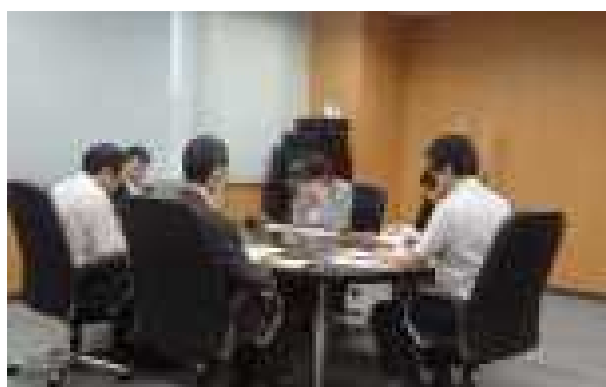
さらに、本報告書は、教育長及び教育委員が、令和5年度の教育委員会事務事業における課題や、今後の方向性について協議を行い、その内容等を踏まえて作成しました。

なお、本報告書の第3章では、点検・評価の結果を教育アクションプラン（後期）の施策体系に沿って、それぞれ3つの基本的方向性ごとにまとめています。

最後に、「資料編」として、各成果指標の動向及び教育アクションプラン（後期）で計画した全事業・取組の自己評価結果を掲載しています。

学識経験者について

- 高久 元 氏（北海道教育大学札幌校 教授）
学校教育に精通する者
- 和田 佳子 氏（札幌大谷大学 教授）
社会教育に精通する者



《協議の様子》

3 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系

基本的方向性	基本施策	施策	
自ら学び、共に生きる力を 持つ学びの推進	自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進	1 「学ぶ力」の育成	重要
		2 幼児期の教育の充実	
		3 「健やかな体」の育成	重要
		4 科学的リテラシーの育成	
		5 通読探究学習の充実	重要
		6 生涯にわたる学習の基盤となる読書・語力の育成	
	共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進	1 命を大切にする価値の定着	重要
		2 豊かな人間性や社会性を育む学習活動の推進	
		3 未来へつながる思いを育む学習活動の推進	
	ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進	1 お祭りもさを生かした学習活動の推進	重要
		2 国際性を育む学習活動の推進	重要
	特別支援教育の充実	1 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実	
		2 卒業からの継続した相談・支援の充実	
	生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進	1 多様なニーズに応じた生涯学習活動の推進	
		2 生涯学習推進の推進	
多様な学びを支える環境の 充実	安全・安心で豊かな教育環境づくり	1 学校教育環境の整備・充実	
		2 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備	
		3 学校図書館の機能強化	
		4 安全・安心な学校給食の提供	
		5 安全教育と子どもの安全管理の推進	
	生涯学習を支える環境づくり	1 生涯学習環境・体制づくり	重要
		2 教職員の資質・能力の向上	
	教職員が力を発揮できる環境づくり	1 教職員が質の高い教育活動を実施できる環境づくり	
		2 安心して学ぶための支援	重要
	学びのセーフティネットの充実	1 学びを支える経済的支援	
		2 教育活動における「ら」丁提携の推進	
育ちあふみで 支えあふ社会 みづくり	園・学校と家庭、地域が支えあふ社会みづくり	1 地域に開かれた園・学校づくり	重要
		2 地域の教育力の活用	
		3 親子の育ちの支援	

第3章 点検・評価の結果

1	令和5年度の主な取組等	12
	(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	12
	(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	17
	(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	20
2	資料編	23
	(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	28
	(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	65
	(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	91

1 令和5年度の主な取組等

(1) 基本的方向性 1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

■ 幼児教育の充実

➤ 取組内容

- ・ 幼児期の学びに対する講座新設やニーズの高い研修の複数回実施等、実践に活用できる研修を企画した。研修は集合形式や動画配信形式等、受講者が選択しやすいものを用意し、「質の高い幼児教育の実践に向けて」などの講演会に1,332名、教職経験に応じた研修に454名の教職員が参加した。
- ・ 研究アドバイザー※¹の保育参観等の協力を得て、「幼児教育における今日的課題」に対して特色ある研究を推進した。
- ・ 幼保小連携・接続に関する教職員向け資料「幼保小連携の手引き」を作成し、市内幼児教育施設及び小学校に配布した。
- ・ 「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」に基づき、実践研究の充実や訪問研修の実施等の取組を着実に進めた。

※1：大学や研究機関に所属する乳幼児の教育・保育や小学校教育を専門とする有識者。園が行う幼児教育に関する研究に対し、科学的な手法の提言や理論的な裏付け等の助言を行う。

(関連する事業・取組)

市立幼稚園等における実践研究の推進（P32）

幼児教育の質的向上を図るための研修の充実（P33）

幼保小連携の推進（P33） 市立幼稚園の在り方に係る検討（P34）

➤ 評価と今後の方向性

- ・ 講演会や研修を通して、幼児教育の重要性や小学校以降の教育へのつながりについて学ぶ仕組み・体制が構築できたため、今後は、帰国・外国人幼児への指導や子どもの人権といった今日的課題を取り入れた研修を新設し、受講することで幼児教育の専門性を高めることができる研修を企画する。
- ・ 研究で取り組んだ保育実践を幼児教育施設や小学校、家庭に発信することで、「札幌市の目指す質の高い幼児教育」の啓発を図ることができたため、今後は、研究アドバイザーからの客観的評価や幼児教育の重要性等の助言を生かした市立幼稚園等の取組を幼児教育センターが集約し、成果物を発信する。
- ・ R6年度末に4区の市立幼稚園が閉園することから、市立幼稚園5園体制による市内10区の幼児教育の振興を図る体制を確立し、周知を図る。

■ 「読書」に関する学習活動の推進

➤ 取組内容

- ・全中学校に学校司書※²を配置するとともに、72校の小学校に学校図書館ボランティア※³を派遣した。学校司書と司書教諭※⁴を対象とした合同研修を実施したほか、他機関と連携しながら学校司書を対象とした研修を4回実施した。
- ・動画配信形式により実施した「特色ある図書館活用取組発表」には、中学校5校が参加した。
- ・開館5周年を迎えた図書・情報館では、時代の変化や利用者ニーズに合わせるために、棚やオリジナルテーマをリニューアルした。
- ・中央図書館では、「ブックデザインワークショップ」や「小中学生向けキャリア教育事業」などをR4年度から引き続き実施するとともに、「市民向け絵本読み聞かせ講座」を新たに開催したほか、親子向けコーナー「PAPA MAMA BOOKS」を新設した。



<PAPA MAMA BOOKS の看板>

※²：学校の教員ではなく事務職員として採用され、学校図書館に常勤あるいは非常勤で勤務している者。

※³：読み聞かせや図書館の環境づくり、図書の整理や貸出返却支援など、学校の図書館に関わる支援を行うボランティア。

※⁴：学校図書館の専門的職務を行う教員。学校図書館法により、12学級以上ある学校には配置義務がある。

（関連する事業・取組）

「読書」に関する学習活動の推進（P40）

「札幌市図書・情報館」のサービスの充実（P60）

図書館における講演会・図書展示等の充実（P61）

子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実

（P61）

➤ 評価と今後の方向性

- ・学校司書の研修の充実により、学校図書館の機能や役割、活用例などを周知するとともに、学校司書の資質・能力の向上を図ることができた。今後も研修の充実やリーフレットの活用により、各学校における学校図書館活用を推進するとともに、小学校に学校司書をモデル配置し、子どもの読書活動及び学校図書館活用の充実に向けた効果を検証していく。
- ・利用者ニーズに合わせて図書・情報館の棚をリニューアルしたことで、働き方、経営、テクノロジー、コンテンツビジネス棚などの資料が「閲覧された回数」は



<PAPA MAMA BOOKS コーナー>

第3章 点検・評価の結果

R4年度比 120%以上の伸びを示した。今後も、テーマを決めて棚をリニューアルするなど、情報の充実を図り、図書・情報館の魅力を高める。

- ・中央図書館では、「市民向け絵本読み聞かせ講座」等の実施により、親子で利用しやすい図書館の環境づくりを進めることができた。今後も、講座の実施方法を見直すなどして、市民向けサービスの充実を図る。
- ・今後、北海道大学構内に建設予定の「(仮称) こども本の森」の運営に参画し、子どもの読書への関心を高めていく。

■ 国際理解に関する体験的な活動の推進

➤ 取組内容

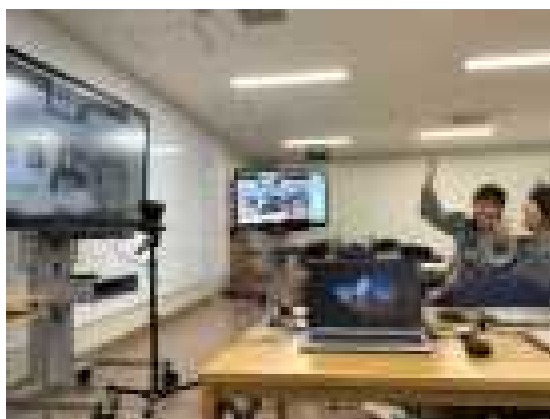
- ・国際部と連携した姉妹都市（韓国大田広域市）の高等学校とのオンライン学校交流や、国際プラザと連携した総合的な学習の時間における国際交流員との交流を実施した。
- ・小中学校9校において、市内大学と連携した外国人留学生との学校訪問型国際交流を実施した。

（関連する事業・取組）

国際理解に関する体験的な活動の推進（P50）

➤ 評価と今後の方向性

- ・外国人留学生との学校訪問型国際交流は、時差の大きい国との交流や、即興のやり取りを体験できる機会となり、異文化理解の促進を図ることができた。今後も引き続き、国際部や国際プラザと連携した国際交流を継続するとともに、子どもたちがより長期的に国際的な関心・視野を持てるよう、大学と連携した取組の内容の充実を図り、各学校に対して国際交流の機会等の提供を推進する。



＜オンライン学校交流の様子＞

成果指標の動向

		成果指標	2022年度 (%)		2023年度 (%)		目標値 (%)	
1-1	1	難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している子どもの割合	小 5	69.6	小 5	69.6	小 5	78.0
			中 2	62.7	中 2	63.0	中 2	72.0
			高 2	66.3	高 2	63.6	高 2	67.0
	2	将来の夢や目標をもっている子どもの割合 自分の目標を持って生活している子どもの割合 (2023)	小 5	78.6	小 5	75.3	小 5	86.0
			中 2	63.9	中 2	67.7	中 2	72.0
			高 2	72.7	高 2	70.0	高 2	76.0
3	3	1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	小5男	6.7	小5男	7.3	小5男	5.0未満
			小5女	11.3	小5女	12.9	小5女	9.0未満
			中2男	11.4	中2男	15.1	中2男	8.5未満
			中2女	23.5	中2女	29.7	中2女	23.0未満
4	4	読書が好きな子どもの割合	小 5	76.7	小 5	75.2	小 5	79.0
			中 2	71.3	中 2	69.3	中 2	78.0
			高 2	70.2	高 2	67.1	高 2	75.0
1-2	5	自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	小 5	79.5	小 5	81.1	小 5	84.0
			中 2	75.8	中 2	78.8	中 2	80.0
			高 2	78.7	高 2	80.3	高 2	70.0
6	6	人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合	小 5	70.1	小 5	69.6	小 5	73.0
			中 2	61.5	中 2	63.2	中 2	70.0
			高 2	57.2	高 2	62.8	高 2	56.0
1-3	7	札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合 「札幌っていいな」と感じるがあると答えた子どもの割合 (2023)	小 5	92.1	小 5	90.1	小 5	92.0
			中 2	87.4	中 2	86.2	中 2	86.0
			高 2	80.8	高 2	86.2	高 2	84.0
8	8	外国の人と交流したいと思う子どもの割合 (ALTとの活動など) 外国の人と関わるのが楽しいと思う子どもの割合 (2023)	小 5	64.7	小 5	79.6	小 5	83.0
			中 2	55.2	中 2	78.1	中 2	65.0
			高 2	61.9	高 2	68.1	高 2	69.0
1-4	9	特別な教育的支援を必要とする子どもの個別的教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合	100 (2021年度)		100 (2022年度)		100	
1-5	10	さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合	89.5 (2021年度)		89.8 (2022年度)		90.0	
	11	図書館の利用に満足している利用者の割合	93.8		94.1		92.0	
1-6	12	子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合	小学校	54.8	小学校	96.9	小学校	100
			中学校	53.6	中学校	97.9	中学校	100
			高 校	91.7	高 校	91.7	高 校	100

※一部の指標について、集計時期の都合上、前年度数値を計上している。

学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性1）

○ 高久 氏からの意見

R5年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、教育活動が徐々にコロナ禍前に戻る中、札幌市教育委員会も多岐にわたる取組を精力的に推進してきたことが報告書から伺える。札幌らしい特色ある学校教育の3つのテーマとして掲げられている「雪」「環境」「読書」のうち、学びの基礎となる「読書」への取組も積極的に行われている。今後も、学校司書の配置、学校図書館ボランティアの派遣（P13、40）を進めていただき、読書の好きな子どもの割合が目標値を超えることを期待したい。

自分の目標を持って生活している子どもの割合が減少傾向にあり、目標値から遠ざかっている点（P28）は気がかりであるが、自分にはよいところがあると考えている子どもの割合はR4年度に比べてやや増加している（P42）。「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」（P30）の子ども一人一人の主体性を大切にした多様な学びや、分かる・できる・楽しい授業が、子どもの自己肯定感の向上に寄与していると想像されるため、今後も検証・改善のうえ推進していくことを期待する。

市立幼稚園がR6年度末に4区で閉園となること（P12、34）が、札幌市の質の高い幼児教育の実践、発信の支障とならないよう、体制の確立や業務の効率化などの対応を期待している。

○ 和田 氏からの意見

幼児教育をめぐる今日的課題が肥大化する中で、幼保小が連携して教育の質向上を図る研修を着実に積み重ねているところは高く評価できる。研究アドバイザーや専門家による幼児期の学びに関する研修に多数の参加者を得たこと（P12、33）は、動画配信を取り入れる等の工夫によるものであろう。幼保小モデル園・校事業の充実も見えて取れる（P33）。一方、R6年度末で閉園する幼稚園が複数あるため、仔細漏れなく引継ぎが行われるようお願いしたい。

「読書」に関する活動の推進については、中央図書館ほか、図書・情報館においても弛まぬ工夫が見られ、紙の読書や静寂空間にこだわらない、時代の変化や利用者ニーズに適う取組が成果に繋がっていると思われる。大学生の45%が1日の読書時間0分というデータがあるが（R5年度の全国大学生協調査）、幼少期から成人まで連続的に読書習慣が育まれる環境が望ましい。今後、北海道大学構内に建設が予定されている「（仮称）こども本の森」が、子どもに限らず、市民が読書に親しみ自発的に学び続け、創造性の芽を育む場になることを期待したい。

また、韓国の高等学校とのオンライン交流や市内大学の留学生との学校訪問型交流等の実施等により、外国の人と関わることが楽しいと思う子どもの割合に改善が見られる点を評価したい。

教育委員会の見解

学びの基盤となる「読書」について、学校司書の配置や学校図書館ボランティアの派遣を継続するほか、「（仮称）こども本の森」の開館に向けて「どんな図書館になってほしいか」等について子どもとの意見交換を行う等、読書が好きな子どもが増える取組を進めていきます。

4区の市立幼稚園閉園後も、全区の幼児教育振興の取組や幼保小連携において、5園の協働的な推進体制を確立し、市内幼児教育施設や小学校等に対して引き続き十分な支援を行います。

「学ぶ力」をさっぽろっ子に育みたい共通の資質・能力として、学校教育全般を通して育成していくものと明確に位置付け、授業や活動等の中に“本物の経験”となり得る場を創出し、子ども一人一人の主体性を大切にした多様な学びの実現を目指します。

(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

■ 小学校を中心とした公共施設の複合化の推進

➤ 取組内容

- ・ 東山小学校、光陽小学校及び元町北小学校において、改築工事が完了し、児童会館や地域会議室との複合化が実現した。
- ・ 定山溪小中学校及び明園小学校において、児童会館との複合化を目的とした改築工事に着手した。
- ・ 子ども未来局や市民文化局と連携を図り、(仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校の新築に関して、基本設計を進めた。

(関連する事業・取組)

小学校を中心とした公共施設の複合化の
推進 (P 66)



<改築工事が完了した元町北小学校>

➤ 評価と今後の方向性

- ・ 小学校を中心とした公共施設の複合化により、地域住民の生涯学習の場や多世代交流の場の拡大が進んでいる。今後も、公共施設の効果的・効率的な配置や総量のあり方に関する基本的な方向性や考え方を定めた、「札幌市市有建築物の配置基本方針(H26.12月策定)」に基づき、関係部局と連携を図りながら事業を進めていく。

■ 教職員の研修の充実

➤ 取組内容

- ・ 「子どもの命の大切さを見つめ直す月間^{※5}」の取組の一つとして、教育相談または生徒指導等に関わる教員を対象に、「子ども理解に関わる研修会」を全学校で実施した。
- ・ 「協働的な学び」をねらいとして、教職経験に応じた研修の中で、経験年数の異なる教員同士が学び合うことのできる場を位置付けて実施した。
- ・ 小学校に所属する初任者を対象に、青少年科学館と連携した専門研修「学習指導～理科実験～」を計4回実施し、44名が受講した。
- ・ 全ての管理職を対象として、児童生徒の問題行動や不登校等の現状及び背景を理解して支援するために、学校の組織的生徒指導力を高める方法についての講義を実施した。

※5：夏休み明けに自殺のリスクが高まることから、夏休み明けの約1カ月間を設定している。

第3章 点検・評価の結果

(関連する事業・取組)

観察・実験を中心とした研修の充実（P38）

子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実（P43）

管理職研修等の充実（P76）

教職経験に応じた研修の充実（P77）

➤ 評価と今後の方向性

- ・全校実施した「子ども理解に関わる研修会」により広がった、いじめ対策や自殺予防についての理解をさらに深めるとともに、子ども支援の視野を広げ、実践的指導力を高めるための動画研修を行う。
- ・教職経験者研究協議会（5年研）では、授業検討において経験年数の異なる教員が助言するなど、学び合いの機会を作ることができ、「先輩の視点や助言からの学びが大きかった」「若手の柔軟な発想や熱心な姿に刺激をもらった」と参加者の評価が高かった。今後は、教員同士の学び合いが学校における組織的対応により生かせるような研修の進め方を検討する。
- ・専門研修の「学習指導～理科実験～」については、今後も、教科書の実験例を基にしながら、安全面への配慮事項や教材・教具の取り扱い等の知識を身に付け、実践的指導力等の向上につながる研修となるよう、工夫・改善を図る。
- ・管理職研修については、アンケートの結果研修内容に対する満足度が高く、「管理職によるアセスメントに基づくチームによる支援体制の充実等を意識するきっかけとなった」との回答が多かった。今後は、更なるマネジメント力の向上のため、任意受講の専門研修講座数を増やす。

成果指標の動向

		成果指標	2022年度 (%)		2023年度 (%)		目標値 (%)
2-1	13	子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合	小学校 100	小学校 100	小学校 100	小学校 100	100
			中学校 100	中学校 100	中学校 100	中学校 100	100
	14	小・中学校における特別支援学級の整備率	高 校 100	高 校 100	高 校 100	高 校 100	100
			小学校 97.4	小学校 98.4	小学校 93.0	小学校 93.0	93.0
			中学校 89.9	中学校 94.9	中学校 85.0	中学校 85.0	85.0
2-2	15	生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合	92.9 (2021年度)		93.6 (2022年度)		90.0
	11	図書館の利用に満足している利用者の割合（再掲）	93.8		94.1		92.0
2-3	16	研修の成果を活用できると答えた教職員の割合	95.9		96.1		100
2-4	17	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校 94.1	小学校 94.2	小学校 96.0	小学校 96.0	96.0
			中学校 89.4	中学校 90.5	中学校 90.0	中学校 90.0	90.0
			高 校 94.1	高 校 94.2	高 校 90.0	高 校 90.0	90.0
	18	不登校児童生徒の在籍率	3.18 (2021年度)		3.64 (2022年度)		1.60未満
2-5	19	授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合	81.9		82.0		77.0

学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性2）**○ 高久 氏からの意見**

いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合はいずれの区分でも高いが、一方で不登校児童生徒の在籍率は増加傾向にある（P83）。不登校児童生徒の在籍率の増加は、コロナ禍による生活リズムの乱れなどに起因するところが多いのかもしれないが、コロナ禍以前にも一定程度不登校児童生徒がおり、その中には悩みや不安などを抱えている児童生徒も含まれるものと思われる。子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実（P43）、相談支援パートナーの活用（P79）、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用（P80）などを通じて、不登校児童生徒に対する十分な支援を進めていただきたい。

授業や校務に ICT を効果的に活用できる教員の割合が目標値に到達している点は評価できる（P90）。GIGA スクール構想以降、ICT 機器・環境が充実して授業で日常的に活用されており、個別最適な学びや協働的な学びを推進する際の重要なツールとなっている。同時に、情報モラル教育など ICT を安全に正しく活用するための教育の充実を図ることも必要である。情報モラルを啓発するデジタル教材は導入されている（P86）が、ネットリテラシー等に関する教員研修の充実や、児童生徒への指導・啓発の強化も望まれる。

○ 和田 氏からの意見

多世代交流や多様な学習機会を提供して、子どもと地域の関係性を豊かにしていく環境整備として、小学校と児童会館・まちづくりセンター等の公共施設の複合化が進められていること（P17、66）は画期的な取組であり、高く評価できる。この取組は公共施設の有効活用と、地域による子どもの見守り、災害時における安全対策などの「地域力」を相乗的に向上させる効果が期待できる。一方、改築工事には少なからずコストがかかることから、好事例を十分に検証しつつ、各地域の特色に鑑みて当事者が納得できる手法で実施されることを望む。

また、教育課題が複雑・困難化する中で、より深く子どもを理解するために教員研修を充実させていることが窺われる（P43）。研修の成果を活用できると答えた教職員の割合は 96.1%と高評価である（P75）。アセスメントによる課題の可視化、組織マネジメント手法の修得、管理職者のリカレント、初任者の課題共有と解決手法の修得など、多忙を極める中でも、実効性ある研修となるよう、テーマ設定などを精査して継続実施していただきたい。実践的な現場の指導力を磨くために青少年科学館と連携した研修を設定したことも興味深い試みである（P38）。企業や専門施設の協力を得て Off-JT（社外・組織外研修）の機会を増やすことも、教育の場に新たな視点を生む研修として有効ではないか。

教育委員会の見解

不登校児童生徒の増加を受けて、R6年度から子どもの新たな学びの場としてオンライン支援（メタバース）の検討を開始しております。また、不登校に限らず、困りを抱える子どもの支援のため、スクールソーシャルワーカーを増員して支援の充実を図ります。

ICT 機器・環境の充実に伴って、ネットトラブルが発生しやすい環境となっているため、教材や研修内容の改良を図り、情報モラルやネットリテラシーの啓発の強化に努めます。

研修の形態、協議内容や方法を工夫して、教員参加者の「協働的な学び」を生み出し、より実りある研修の実施に努めます。

■ 学校運営協議会制度の導入に係る検討

➤ 取組内容

- ・地域とともにある学校づくりのモデル研究では、「小中一貫した教育」グランドデザインの実現に向けた、学校・家庭・地域が一緒に考える取組の推進を目的として、実践研究校数を13パートナー校区に拡大して実施した。
- ・学校運営協議会制度^{※6}の導入に向け、学識経験者、有識者らで構成される「札幌らしいコミュニティ・スクールの在り方検討委員会」を設置し、検討を行ったほか、R6年度からの制度導入を目指し、学校運営協議会の設置に必要な教育委員会規則等を制定した。

※6：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定される、その所管に属する園・学校ごとに、当該園・学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関。

(関連する事業・取組)

学校運営協議会制度の導入に係る検討（P92）



<札幌らしいコミュニティ・スクールの在り方検討委員会の様子>

➤ 評価と今後の方向性

- ・モデル研究や「札幌らしいコミュニティ・スクール在り方検討委員会」における議論から、パートナー校で一つの学校運営協議会を設置し「小中一貫した教育」と連動した仕組みとすることや、「さっぽろっ子自治的な活動」と学校運営協議会をつなげることで「子ども

の声」を学校運営に反映させるなどといった、札幌市が目指すコミュニティ・スクールの方向性を構築することができた。R6年度から7パートナー校区で学校運営協議会を設置し、全ての学校種においてより一層の導入校拡大を推進していく。

■ 小・中学校における進路探究学習の充実

➤ 取組内容

- ・各学校では、年間指導計画に基づき、各教科の授業や総合的な学習の時間等においてキャリア教育を進めた。職場体験学習は、小学校42校、中学校44校が実施したほか、小学校・中学校及び高校において特別活動でキャリア・パスポートに取り組み、学年・校種間での引き継ぎを行った。
- ・進路探究学習オリエンテーリング事業の申込者数は571人、延べ受講者数は1,102人であった。

※R5年度は同時期の複数講座受講を認めたため、延べ受講者数が大幅に増加した。

(関連する事業・取組)

小・中学校における進路探究学習の充実（P39）

➤ 評価と今後の方向性



<進路探究学習の様子>

- ・職業体験学習については、コロナ禍で制限されていた学習活動が再開されたことにより、小・中学校ともに実施校数が増加した。中学校においては、引き続き職場体験を中核としたキャリア教育の充実を図るとともに、今後は、R6年度以降順次導入されるコミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、地域における職場体験の実施を推進する。また、キャリア・パスポートの効果的な活用について工夫を図る。
- ・進路探究学習オリエンテーリング事業の申込者数は減少しているため、効果的な周知方法について検討を進める。

【成果指標の動向】

		成果指標	2022年度（％）		2023年度（％）		目標値（％）	
3-1	20	保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合	小学校	92.9	小学校	100	小学校	95.0
			中学校	75.5	中学校	91.6	中学校	85.0
	21	家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合 家の人や地域の人に認められたり、支えられたりしていると感じたことがある子どもの割合（2023）	小 6	81.3	小 5	80.6	小 5	80.0
			中 3	76.0	中 2	80.9	中 2	77.0

学識経験者からの意見と教育委員会の見解について（基本的方向性3）

○ 高久 氏からの意見

学校運営協議会制度の導入に向けた取組が行われており、地域住民や保護者、有識者などが学校運営に積極的に参画し、学校と地域で協働して学校づくりや子どもたちの教育に関わってだけでなく、「子どもの声」も学校運営に反映させるなど、札幌独自のコミュニティ・スクールづくりが検討されており（P20、92）、新しい学校運営の在り方として、今後の推進が期待される。なお、学校運営に関しては、子どもの声を含めて様々な意見を学校運営協議会で十分に議論、熟慮し、共通理解した上で進められるべきものであり、導入の際には学校、地域、保護者への十分な説明が必要であると思われる。

小・中学校における職場体験学習を通じて、様々な職業について学び、将来の職業や進路を考えて目標を持つことは、児童生徒の主体的な学びや探究的な活動、自己の成長につながるものであり、職業体験学習の実施校数が増加していること（P20、21、39）は喜ばしいことである。また、職業体験学習や進路探究学習オリエンテーリング事業を推進、拡充していくことにより、自分の目標を持って生活している子どもの割合（P28）が増加し、目標値を超えることを期待する。

○ 和田 氏からの意見

地域と学校が連携・協力して子どもを育む取組が重層的に展開されている様子が窺える。H26年に発足したサッポロ・サタデースクールは、組織・運営の工夫を重ねながら発展的に拡大し、R5年度、延べ参加者が27,000人を超え過去最多となったことは高く評価できる。さらにコミュニティ・スクールの導入に向けて学校運営協議会制度を導入し、地域とともにある学校づくりのモデル研究のための実践研究校やパートナー校区が拡大していることも評価に値する。この取組を広く市民に周知し認知度を高め、市民協力者が増えることを期待したい。

また、進路探究学習が小・中学校において広く行われるようになり、職場体験学習の機会を確保する仕組みが着実に整備されてきた。中期的なキャリア形成の足跡を可視化するための手法の一つである「キャリアパスポート」も具体的に活用され始めていることが確認できる。この取組は継続・蓄積し、フィードバックを行ってこそ意味をなすものであるため、一過性の事業に終わらせない確実な仕組みづくりをお願いしたい。働き方が多様化し、新たに生まれる仕事も多い現代においては、あまり早期に志望業種・職種を固めすぎないための配慮も必要である。時代のゆくえを先取りしたリテラシーの修得と、柔軟な思考力を身につける視点も重視されたい。

教育委員会の見解

R6年度以降、学校運営協議会制度を順次導入していますが、制度導入後も地域や学校任せにするのではなく、教育委員会においても、学校担当指導主事による相談・助言等のフォローアップ体制の推進・研修の実施、事例集の作成等による情報共有など、継続的な伴走支援を実施していきます。

また、進路探究学習については、地域と連携して多種多様な職業があることを知る機会を設ける、職業体験学習において複数の職業を体験する機会を設ける等、子どもがやりたいことを見つげるためのきっかけの充実に努めます。

2 資料編

事業・取組一覧

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進			28
基本施策1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進			28
1-1-1	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	30
1-1-1	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進	学びのプロジェクト担当課	30
1-1-1	「算数に一ごうプロジェクト」の推進	教育課程担当課	31
1-1-1	「札幌市教育研究推進事業」の充実	教職員育成担当課	31
1-1-1	市立高等学校の連携による特色ある科目履修の推進	学びのプロジェクト担当課	32
1-1-2	市立幼稚園等における実践研究の推進	幼児教育担当課	32
1-1-2	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実	幼児教育担当課	33
1-1-2	幼保小連携の推進	幼児教育担当課	33
1-1-2	市立幼稚園の在り方に係る検討	幼児教育担当課	34
1-1-3	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進	教育課程担当課	34
1-1-3	オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育課程担当課	35
1-1-3	中学校運動部活動における外部人材の活用	児童生徒担当課	35
1-1-3	「雪」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	36
1-1-3	食に関する指導の推進	学校給食課	36
1-1-3	学校保健の充実	教育推進課	37
1-1-4	青少年科学館における理科教育の充実	生涯学習推進課	37
1-1-4	「観察実験アシスタント」の活用	教育課程担当課	38
1-1-4	観察・実験を中心とした研修の充実	教職員育成担当課	38
1-1-5	小・中学校における進路探究学習の充実	教育課程担当課	39
1-1-5	市立高等学校における進路探究学習の充実	教育課程担当課	39
1-1-5	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実	学びの支援担当課	40
1-1-6	「読書」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	40
1-1-6	情報教育の充実	教育課程担当課・学校支援課	41
1-1-6	生涯学習関連施設における体験学習の充実	生涯学習推進課	41
基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進			42
1-2-1	道徳教育の充実	児童生徒担当課	43
1-2-1	子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実	教職員育成担当課	43
1-2-2	民族・人権教育の推進	教育課程担当課	44
1-2-2	性に関する指導の充実	教育課程担当課	44
1-2-2	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	教育課程担当課	45
1-2-2	ボランティア活動等の体験的な学習の充実	教育課程担当課	45

第3章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
1-2-2	自然体験活動の充実	生涯学習推進課	46
1-2-2	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実	学びの支援担当課	46
1-2-3	「環境」に関する学習活動の推進	教育課程担当課	47
1-2-3	平和に関する学習の推進	教育課程担当課	47
基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進			48
1-3-1	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実	教育課程担当課	49
1-3-1	文化・芸術体験の充実	教育課程担当課	49
1-3-2	国際理解に関する体験的な活動の推進	教育課程担当課	50
1-3-2	英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実	教育課程担当課	50
1-3-2	外国語指導助手(ALT)活用	教職員育成担当課	51
基本施策1-4 特別支援教育の充実			52
1-4-1	特別支援教育に関する学校支援の充実	学びの支援担当課	53
1-4-1	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用	学びの支援担当課	53
1-4-1	特別支援学校の教育内容の充実	学びの支援担当課	54
1-4-1	通級による指導の充実	学びの支援担当課	54
1-4-1	「個別的教育支援計画」の活用による支援の充実	学びの支援担当課	55
1-4-1	特別支援教育に関する研修の充実	教育相談担当課	55
1-4-2	幼児教育相談の充実	教育相談担当課	56
1-4-2	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援	教育相談担当課	56
1-4-2	教育相談の充実	教育相談担当課	57
1-4-2	知的障がい者のための成人学級の推進	生涯学習推進課	57
基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進			58
1-5-1	「さっぽろ市民カレッジ」の充実	生涯学習推進課	59
1-5-1	「ちえりあ市民講師バンク」の充実	生涯学習推進課	59
1-5-1	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実	利用サービス課	60
1-5-1	図書館による情報提供の充実	利用サービス課	60
1-5-1	図書館における講演会・図書展示等の充実	利用サービス課	61
1-5-1	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実	利用サービス課	61
基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実			62
1-6-1	小中連携・一貫教育の推進	教育推進課・教育課程担当課	63
1-6-1	中高接続の推進	教育課程担当課	63
1-6-1	校種間の人事交流の推進	教職員課	64

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実			65
基本施策2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり			65
2-1-1	計画的な学校施設の維持・更新	学校施設課	66
2-1-1	小学校を中心とした公共施設の複合化の推進	学校施設課	66
2-1-1	学校規模の適正化の推進	学校配置マネジメント担当課	67
2-1-2	特別支援学級の拡充・整備	学びの支援担当課	67
2-1-2	小・中学校等における医療的ケア実施体制の充実	学びの支援担当課	68
2-1-3	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上	利用サービス課	68
2-1-3	学校図書館の地域開放の推進	生涯学習推進課	69
2-1-4	給食提供における安全対策の充実	学校給食課	69
2-1-5	安全教育の充実	児童生徒担当課	70
2-1-5	登下校時の安全管理	児童生徒担当課	70
2-1-5	緊急時における家庭等への迅速な情報提供	児童生徒担当課	71
2-1-5	災害時における対応力の向上	総務課	71
基本施策2-2 生涯学習を支える環境づくり			72
2-2-1	生涯学習関連施設における環境整備	生涯学習推進課	73
2-2-1	図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実	生涯学習推進課	73
2-2-1	ICTを活用した図書館サービスの充実	調整担当課	74
基本施策2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり			75
2-3-1	管理職研修等の充実	教職員育成担当課	76
2-3-1	教員採用制度の充実	教職員課	76
2-3-1	教職経験に応じた研修の充実	教職員育成担当課	77
2-3-1	企業等への長期研修の推進	教職員育成担当課	77
2-3-2	勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減	労務担当課	78
2-3-2	教職員相談室の運営	労務担当課	78
2-3-2	ICTを活用した校務支援の充実	学校支援課	79
2-3-2	相談支援パートナーの活用	教育相談担当課	79
2-3-2	スクールカウンセラーの活用	児童生徒担当課	80
2-3-2	スクールソーシャルワーカーの活用	児童生徒担当課	80
2-3-2	帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援	教育課程担当課	81
2-3-2	ICT機器・デジタル教材等の整備	学校支援課	81
2-3-2	「市立高校コンシェルジュ」の活用	学びのプロジェクト担当課	82

第3章 点検・評価の結果

施策体系	事業・取組名	所管課	ページ
基本施策2-4	学びのセーフティネットの充実		83
2-4-1	学校における教育相談体制の充実	教育相談担当課	84
2-4-1	悩みやいじめに関する実態把握	児童生徒担当課	84
2-4-1	子どもに関する様々な相談への対応	児童生徒担当課	85
2-4-1	教育支援センターにおける支援の充実	教育相談担当課	85
2-4-1	ネットトラブル等対策の推進	児童生徒担当課	86
2-4-1	市立札幌大通高等学校における支援の充実	学びのプロジェクト担当課	86
2-4-1	公立夜間中学の運営	学びのプロジェクト担当課	87
2-4-2	就学援助	教育推進課	87
2-4-2	奨学金	教育推進課	88
2-4-2	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成	教育推進課	88
2-4-2	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	教育推進課	89
基本施策2-5	教育の情報化の推進		90
基本的方向性3	市民ぐるみで支え合う仕組みづくり		91
基本施策3-1	園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり		91
3-1-1	地域学校協働活動の推進	生涯学習推進課	92
3-1-1	学校運営協議会制度の導入に係る検討	学びのプロジェクト担当課	92
3-1-2	園・学校におけるボランティア等の活用	教育課程担当課	93
3-1-3	家庭教育支援の充実	生涯学習推進課	93
3-1-3	幼児期の教育に関する保護者等への支援	教育相談担当課	94

成果指標について

○ 指標設定の基本的な考え方

基本計画《改定版》では、教育アクションプラン（後期）の進行管理の参考とするため、成果指標を設定しました。成果指標の設定に際しては、基本施策ごとに、市民への分かりやすさを考慮したほか、該当する基本施策において代表的（象徴的）であるかといった要素などを加味しています。

○ 数値の説明

▶（※）を付した指標…目標値は小5・中2としていますが、当初値及びR1年度の数値は、小6・中3を対象とした全国学力・学習状況調査の質問紙調査で把握した数値を掲載しています。

- ▶ (★)を付した指標…R 5年度の数値は、変更後の成果指標を用いています。
- ▶ 当初値…H30年10月までに把握できた数値（調査時期の都合上、H29年度の数値を当初値とした指標もあります。）
- ▶ 目標値…R 5年度までに到達を目指す数値
なお、目標値は、教育アクションプラン（前期）における成果指標の動向や、全国的な動向、関連する施策や事業の特性などを勘案した上で、努力目標的要素も加味して設定しています。
- ▶ 達成区分…数値の変動の幅にかかわらず、R 5年度の数値が、当初値から目標値に対し、どのように動いたかを示しています。
達成区分：「◎」到達した「➤」近づいた「―」変わらない「✕」遠ざかった

【事業・取組評価について】

○ 各項目の説明

- ▶ 施策体系コード…左から、「基本的方向性-基本施策-施策」の数字を示しており（施策体系については、P10参照）、複数の施策に位置付けられている事業・取組は「再掲」欄に、該当する施策体系コードを記載しています。
- ▶ 主な対象範囲
就 学 前：就学前教育（就学前の子ども）
小 中：義務教育（小・中学校の在籍者）
高 ：高等学校教育（高等学校の在籍者）
生涯学習：生涯学習（幼児から高齢者までのあらゆる年代の人）

第3章 点検・評価の結果

(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

基本施策1－1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

子どもに、「学ぶ力」や「健やかな体」などを育むことができるよう、様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進します。

成果指標の動向

難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合(※)										
区分	年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小 5		74.2 (小6)	74.9 (小6)	75.0	71.3	69.6	69.6	78.0	↘	さっぽろっ子「学 ぶ力」の育成プラ ン 札幌市全体の 共通指標 ※高2は独自調査
中 2		68.8 (中3)	67.6 (中3)	65.7	65.3	62.7	63.0	72.0	↘	
高 2		62.9	66.3	65.8	67.5	66.3	63.6	67.0	↗	
将来の夢や目標をもっている子どもの割合(※) 自分の目標を持って生活している子どもの割合 (★)										
区分	年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小 5		83.2 (小6)	81.0 (小6)	82.3	79.7	78.6	75.3	86.0	↘	さっぽろっ子「学 ぶ力」の育成プラ ン 札幌市全体の 共通指標 ※高2は独自調査
中 2		70.3 (中3)	68.3 (中3)	66.1	64.5	63.9	67.7	72.0	↘	
高 2		72.2	75.1	72.4	71.6	72.7	70.0	76.0	↘	
1 週間の総運動時間が 60 分未満の子どもの割合										
区分	年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小5男		6.0	7.5	—	7.8	6.7	7.3	5.0 未満	↘	全国体力・運動能 力、運動習慣等調査
小5女		11.4	12.0	—	11.8	11.3	12.9	9.0 未満	↘	
中2男		10.5	11.5	—	12.5	11.4	15.1	8.5 未満	↘	
中2女		25.7	25.0	—	23.0	23.5	29.7	23.0 未満	↘	
読書が好きな子どもの割合(※)										
区分	年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小 5		77.5 (小6)	77.4 (小6)	78.4	77.3	76.7	75.2	79.0	↘	さっぽろっ子「学 ぶ力」の育成プラ ン 札幌市全体の の共通指標 ※高2は独自調査
中 2		76.4 (中3)	72.7 (中3)	69.8	72.5	71.3	69.3	78.0	↘	
高 2		72.2	76.2	70.1	69.4	70.2	67.1	75.0	↘	

■ 施策の評価と今後の課題

- 子どもが挑戦する機会が減少したことなどにより、子どもの挑戦の意欲を示す成果指標と、夢や目標に対する子どもの意識についての成果指標は、当初値と比べて目標値から遠ざかる傾向が見られた。
 - ⇒ 「学びのコントローラーをもっているのは子ども自身」をコンセプトにして、子どもが自ら課題をもち、互いに思考・判断し、課題を解決する「課題探究的な学習」をより一層推進するほか、学校づくり・地域づくりに向けて子どもが声を届けていくなど、子どもが「～したい」という意欲をもち、よりよい方法を考えて動き、集団づくりや社会への参画を通して、変化を生み出した喜びを手応えとして心に残す主体的な活動である「さっぽろっ子自治的な活動」を推進する必要がある。
- 1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合は、休み時間などにおける活動内容や人数制限などが余儀なくされ、楽しく思い切り体を動かす機会が必然的に少なかったことなどから、当初値と比べて目標値から遠ざかった。
 - ⇒ 調査の結果、運動機会が少ない子どもは「仲間、時間、空間」の三間が整えば運動やスポーツを実施したいという実態が明らかとなっているため、運動の楽しさに触れられる「課題探究的な学習」の充実を図るとともに、授業を通して実感した運動の楽しさや、運動や健康の大切さを、授業以外での運動習慣の形成につなげる取組を一層推進するなど、特に運動に苦手意識をもっている子どもが、運動の楽しさや喜びに触れ、意欲的に運動に取り組む機会の充実を図る必要がある。
- 読書に関しては、朝読書の推進、読書ウィークの実施、学校司書の配置等、様々な取組に力を入れてきたが、コロナ禍において学校生活に様々な制限が生じ、学校図書館が閉館や利用制限を余儀なくされる等の影響があったこともあり、当初値と比べて目標値から遠ざかったが、読書が好きな子どもの割合は、コロナ禍になる前と比べてほぼ変わらない。
 - ⇒ 学校図書館に加え、1人1台端末も活用しながら様々な読書活動に取り組み、全ての子どもが生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生や新たな社会を切り拓いていけるよう、一層の取組が必要である。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再 掲		
事業・取組名	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各学校がそれぞれの実情に応じたプログラムを作成・実行し、分かる・できる・楽しい授業の推進を図る。また、子どもの望ましい習慣づくりを推進するため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深める。			
令和5年度の取組結果	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づき、各学校において「学ぶ力」育成プログラムを作成し、検証・改善に向けた取組を進めた。 共通指標によるアンケートを小中学校の全学年で実施し、個人票を活用して自己評価の結果を、子どもや家庭と振り返り、伸びを実感したり目標設定に活用したりするなどの取組を進めた。 三つの「ススメ」（リーフレット）を作成・配付し、家庭・地域へ発信した。			
評価と今後の方向性	アンケートの結果から、子どもの自己承認や自ら表現しようとする姿勢において引き続き課題が見られた。学校、家庭、地域との連携・協働を図り、子どもが、自分の思いや願い、悩みなどを大人に伝えやすい体制を、より一層整えていく必要がある。 「課題探究的な学習」と「自治的な活動」の二本柱として、学校教育全般を通して、「学ぶ力」をさっぽろっ子に育成すべき資質・能力であると位置付け、協働を通して相互承認の感度を磨いていく。			

施策体系コード	1-1-1	再 掲	1-3-2	
事業・取組名	課題探究的な学習に係るモデル研究の推進			
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	市立札幌開成中等教育学校における国際バカロレアのプログラム及びICTを活用したモデル研究を推進し、その成果を全ての学校に普及・啓発する。			
令和5年度の取組結果	市立札幌開成中等教育学校においては、国際バカロレア（IB）の授業づくりのブラッシュアップを図るため、新しく着任した教員の研修、他都市のIB校への研修参加や校内研修を充実させた。 また、R5年度の札幌市教員研修においても、R4年度に引き続き、市立札幌開成中等教育学校における課題探究的な学習の実践をより効果的に普及するため、専門研修として、中学校、高校の校種別に同校教員を講師とした「課題探究的な学習に関する研修講座」を実施した。			
評価と今後の方向性	市立札幌開成中等教育学校以外の市立学校における課題探究的な学習の実践の普及のための研修を継続するほか、R4年度から導入された市立高校等の1人1台端末を活用した課題探究的な学習モデルがより推進されるよう、教員のICTスキル向上に向けた研修等を実施する。また、市立札幌開成中等教育学校においても、IBによる教育内容向上のための教員研修を行うほか、これまでの教育効果を引き続き評価・検証し、今後どのような取組を進めていくべきか検討する。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再 掲		
事業・取組名	「算数にーごープロジェクト」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に、25人程度の少人数指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高める。			
令和5年度の取組結果	全市立小学校において、5・6年生の算数の授業を対象に、市独自の指導資料を用いた25人程度の少人数による指導を実施した。 また、全市講師研修会を4月に開催したほか、区ごとの研修会も年2回開催するなど、指導の充実を図る取組も推進した。 R6年度から算数学び「beyond」プロジェクト事業へと発展させるため、これまで「指導用資料」として作成していたカリキュラムを、子どもがより主体的な取組を進められるよう、「イントロスライド」と「課題探究的な学習の指導展開例」によるパッケージとして再編した。			
評価と今後の方向性	講師研修会の効果もあり、共通の指導資料を活用した25人程度の少人数による指導が、多くの学校においてより充実したものとなってきている。 本事業のこれまでの成果を、算数学び「beyond」プロジェクト事業につなげるため、教職員向けのリーフレットやハンドブックの作成・配付、説明動画の配信を行うとともに、年度初めの4月に講師向け研修会を開催するなど、新事業の趣旨の普及・啓発に努める。 また、専任講師と連携しながら学校をサポートする体制の充実を図る。			

施策体系コード	1-1-1	再 掲	2-3-1	
事業・取組名	「札幌市教育研究推進事業」の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	札幌市内の小・中学校等の教職員が学校の枠を越えて集い、相互の授業公開を中心とした実践的な研究を進めるとともに、各学校における研究活動及び研修を支援する。			
令和5年度の取組結果	R5年度は、本事業の「在り方に関する懇話会」を開催し、時代に合った協働的な学び合いの体制について検討を重ねるとともに、課題探究的な学習の充実を図るため、年2回の研究集会を実施した。各集会に参加者した教員対象を対象とした集会の満足度を測る調査では、肯定的回答が春94％・秋94％（R4春91％・秋93％）であった。また、11月に校内研究・研修の円滑な推進を目的とし、「校内研究推進に関わる研修会」を実施した。			
評価と今後の方向性	本事業は教職員の授業力・教科等の専門性を高める場として、札幌市の人材育成に寄与してきた。R6年度より、小・中学校の9年間の系統性・連続性のある教育の実現に向けて、6月の研究集会を全市一斉で「小中一貫した教育の推進を図る場」と位置付け、札幌研事業パートナー校で授業公開を原則とした集会を開催予定。小中一貫した教育の更なる推進を通して、教職員の資質向上に努める機会とし、各学校の教育の振興を図っていく。			

- ・イントロスライド：子どもの「学びたい」という課題を自分ごととして捉え、学習の見通しをもつことができるように工夫した教材のこと。
- ・札幌研事業パートナー校：小中一貫した教育のパートナー校に準じて編成したもの。小中一貫した教育のパートナー校を基本としているが、一部異なる編成となっている。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-1	再 掲			
事業・取組名	市立高等学校の連携による特色ある科目履修の推進				
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	高		
事業・取組内容	市立高等学校において、入学後の生徒の興味・関心の変化などに柔軟に対応するため、他の市立高等学校で行われる特色ある科目等を履修できる取組を推進する。				
令和5年度の取組結果	全市立高校から受講者を募り、「農業と食育」・「起業家教育プログラム」・「まちづくり」・「高大連携」・「海外派遣事業」・「学社融合講座」の計6講座を実施した。 また、生徒引率や外部団体との連絡調整など、市立高校学校間連携講座の担当教員が担う業務への支援として、時間講師や市立高校コンシェルジュによる支援を実施したほか、ICT等を活用した情報周知方法について検討した。				
評価と今後の方向性	市立高校学校間連携講座の運用が4年目となり、時間講師や市立高校コンシェルジュによる支援体制の構築及び各種プログラムの企画・運用が定着した点は評価できる。その一方で、講座に係る募集案内やプログラム実施期間中の各学校への連絡・調整等の仕組みの構築が不十分であるため、ICT等の活用について引き続き検討を進める。				

施策体系コード	1-1-2	再 掲		
事業・取組名	市立幼稚園等における実践研究の推進			
担当課	幼児教育担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児期の質の高い教育を推進するため、市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園等と連携した実践研究に取り組む。また、その成果について、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所等への普及・啓発を図る。			
令和5年度の取組結果	研究アドバイザーの保育参観、助言等の協力を得て、「幼児教育における今日的課題」について、特色ある研究を推進した。「多様な教育・保育環境」の実践研究では、施設形態の違う園での長時間保育における幼児期にふさわしい生活の創造を視点とした保育実践を発信した。 研究成果は各園のホームページ等で市内幼児教育施設や市民に発信した。区内の小学校、幼児教育施設等を対象とした公開保育は、4園が実施した（参加者数189名）。			
評価と今後の方向性	研究アドバイザーの助言により、研究方法や内容の分析が深まった。研究で取り組んだ保育実践を市内幼児教育施設や小学校及び家庭へ発信することで「札幌市の目指す質の高い幼児教育」を啓発することができた。 R6年度は、研究アドバイザーからの実践の客観的評価や幼児教育の重要性等の助言を生かした市立幼稚園等の取組を幼児教育センターが集約し、成果物を発信する。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-2	再 掲	2-3-1		
事業・取組名	幼児教育の質的向上を図るための研修の充実				
担当課	幼児教育担当課		主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	大学等と連携して幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高めるための研修を実施するほか、私立幼稚園等のニーズに応じた出前講座などを実施する。				
令和5年度の取組結果	幼児期の学びに対する講座新設やニーズの高い研修の複数回実施等、実践に活用できる研修を企画した。研修は集合形式や動画配信形式等、受講者が選択しやすいものを用意し、専門研修や講演会等に1,332名、教職経験に応じた研修に454名の教職員が参加した。 市立幼稚園教諭が幼児教育施設や小学校へ出向く訪問研修は、33件実施し、延べ459名の教職員が参加した。 また、幼児教育施設に園内研修を啓発するため、効果的な取組について、「研究実践園運営会」において市立幼稚園教諭と検討した。				
評価と今後の方向性	R6年度は、帰国・外国人幼児への指導や子どもの人権といった今日的課題を取り入れた研修を新設し、受講することで幼児教育の専門性を高められる研修を企画する。 訪問研修は満足度が高く、R4年度から引き続き申込をする園も見られた。今後も、広く周知を図っていく。 また、市立幼稚園教諭と、より有効性のある訪問研修の在り方を検討し、幼児教育施設に向けた園内研修リーフレットの発行を目指す。				

施策体系コード	1-1-2	再 掲	1-4-2	1-6-1	
事業・取組名	幼保小連携の推進				
担当課	幼児教育担当課		主な対象範囲	就学前・小中	
事業・取組内容	小学校と幼児教育施設の校長・園長及び関係者が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で開くなど、幼児期から児童期にかけての学びの一貫性・連続性を意識した教育課程の在り方等に関する取組を充実させる。また、特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継ぎを行う。				
令和5年度の取組結果	各区で開催する幼保小連携推進協議会では、幼保小連携・接続の意義と重要性を学ぶ研修を2回、就学する幼児の引継を1回行った。幼保小連絡会では、1,948人の幼児の引継を行った。 PDCAサイクルを意識した実践により、幼保小モデル園・校事業は一層充実したものとなった。 幼保小連携・接続に関する教職員向け資料（幼保小連携の手引き）を作成し、市内幼児教育施設及び小学校に配布した。				
評価と今後の方向性	幼保小連携推進協議会では、今後も互いの教育や子どもの育ちを学び合う機会を継続する。参加可能人数に限りがあるため、新たに作成した教職員向け資料の活用を促し、各園・校の取組の充実を図る。 各区の推進の核となる市立幼稚園のうち、R6年度末に4区の市立幼稚園が閉園することから、区の連携ネットワークを保障するための体制を再構築する。				

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-2	再 掲		
事業・取組名	市立幼稚園の在り方に係る検討			
担当課	幼児教育担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	札幌市全体で、質の高い幼児教育を一層推進するため、時代の変化や社会的ニーズ、これまでの実践研究の成果・課題を踏まえた、市立幼稚園の役割や機能の在り方について検討する。			
令和5年度の取組結果	「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」にある、実践研究の充実や訪問研修の実施といった具体的な取組を着実に進めた。 訪問研修では、幼児教育施設に加えて小学校も対象に広げ、幼児教育の質や幼小接続に関する学びの機会を設けた。また、市内幼児教育施設に向けて、園内研修の主体的な実施取組を促すリーフレットを作成し、3月末に配布した。 東区に新たな幼児教育相談場所を設置し、教育相談を開始した。			
評価と今後の方向性	幼児教育センターと市立幼稚園が一体となって取組を進めることができた。幼児期にふさわしい生活や幼児教育の質に関する情報発信等については、研修やホームページを活用して広報を続けるとともに、情報等を幼児教育施設や市民に直接届けるためのポータルサイトをR6年度中に設置する予定。 R6年度末に4区の市立幼稚園が閉園することから、市立幼稚園5園体制による市内10区の幼児教育の振興を図る体制を確立し、周知を図る。加えて、R2年度の「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」策定以降の体制における効果や課題について、調査を実施し分析するとともに、市立幼稚園の役割や機能の在り方について検討する。			

施策体系コード	1-1-3	再 掲		
事業・取組名	「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各学校の実情に応じたプログラムを作成・実行し、体育・健康に関する指導を充実させる。また、子どもの運動習慣づくりや健康に対する意識の向上を図るため、「さっぽろっ子『学び』のススメ」を活用しながら、家庭や地域との連携を一層深める。			
令和5年度の取組結果	各学校において、授業以外で子どもの運動機会を創出する取組に重点を置いた「健やかな体」育成プログラムを作成・実施し、体育・健康に関する指導の充実を図ったほか、子どもの運動機会の充実を図る環境整備推進事業を17校（小学校：14校、中学校：3校）で実施した。 また、「健やかな体」の育成に係るパネルディスカッションを開催し、子どもが運動の楽しさに触れ、子どもの体力向上につなげる取組の実現に向けた計画の作成や、取組の実施方法について、管理職や実務担当者と共有した。			
評価と今後の方向性	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技の体力合計点は、小学校は2年連続で回復傾向となり、中学校はコロナ禍を受けて低下傾向が続いていたが下げ止まりとなった。質問紙調査においては、「体育・保健体育」の授業が楽しい、運動が好きという質問の点数が高い状況であり、各学校において、授業の中で運動やスポーツの楽しさに触れられるよう、取組が実践されていることを示す結果となった。 今後は、引き続き授業以外で子どもの運動機会を創出する取組に重点を置くとともに、授業で実感した運動の楽しさや、運動や健康の大切さを、授業以外での運動習慣の形成につなげる取組の推進する。			

・さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン：生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を目指した総合的な取組を示したもの。各学校が作成する「健やかな体」育成プログラムの指針となる。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再 掲	1-2-2	1-3-2	
事業・取組名	オリンピック・パラリンピック教育の推進				
担当課	教育課程担当課		主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	子どものスポーツへの関心を高め、多様な人々と共生する気持ちを育むため、講演会や「札幌オリンピックミュージアム」などの施設の活用を通じて、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。				
令和5年度の取組結果	オリンピック・パラリンピック教育研究推進校を指定し（R4年度：108校→R5年度：101校）、学校のカリキュラムに位置付けられている教育活動との関連を図った学習モデルづくりについて、研究を行った。校数の減少は、学校のニーズと施設の受入可能日程があわなかったこと等が影響。 また、小学3年生向けの札幌版副教材や、中高の教員向け指導資料集を配布した。 オリパラ教育について、「雪」「人間尊重の教育」「ふるさと札幌を心にもつ学び」の視点から捉え直して、オリパラ教育の在り方を学校と共有した。				
評価と今後の方向性	多くの児童生徒が、札幌オリンピックミュージアム等の施設を活用した体験的な学習や講師の講話、自校にオリンピック・パラリンピアンを招いた学習等を進めることができた。 オリンピック・パラリンピックの理念を基に人間尊重の意識を醸成することや、体力の向上、札幌らしい特色ある学校教育の「雪」の取組、ふるさと札幌における学びと関連付けて、今後の取組の充実を図る。関係部局と連携し、副読本の活用方法や「さっぽろっ子雪ウィーク」の在り方についての検討を進める。				

施策体系コード	1-1-3	再 掲	2-3-2	
事業・取組名	中学校運動部活動における外部人材の活用			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	中学校運動部活動の振興のため、単独で、又は、顧問教諭と連携して部活動の指導に当たる外部人材の活用を進める。			
令和5年度の取組結果	顧問教諭と同等の役割を担い、技術指導や大会引率を単独で行うことができる「部活動指導員」について、R4年度の65名から3名増員し、68名を各学校へ派遣した。併せて、顧問教諭不在時の技術指導や、市内での練習試合等への生徒引率ができる「特別外部指導者」を、32名を派遣した。 また、スポーツ庁からの委託を受け、休日の部活動運営を民間事業者に委託するモデル事業を、高等学校と中等教育学校の2校を拠点に実施し、会場校の高校生と市内の中学生が共に活動する機会を創出した。			
評価と今後の方向性	外部人材の活用を進めたことにより、現状の部活動数を維持できたほか、顧問教諭の負担軽減など、教員の働き方改革に資することができた。 モデル事業では、民間事業者が確保した専門人材を市内の中学生と高校生が共に活動する場に派遣したことで、活動の質が高まったほか、土日の部活動の運営を委託することで、顧問教諭の負担を軽減することができた。 今後も、部活動指導員を更に増員するほか、スポーツに関わる民間事業者と連携した部活動運営の在り方について検討するなど、一層効果的な外部人材の活用を進める。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再 掲	1-3-1		
事業・取組名	「雪」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	雪に親しみ共生しようとする心情を育み、雪のある暮らしに関する理解を促すため、各園・学校において、スキーを中心としたウィンタースポーツを体験する機会を充実するなど、発達の段階に応じた「雪」に関する学習活動を推進する。				
令和5年度の取組結果	スキー学習の安全・円滑な実施に向け、各学校のスキー場利用状況を調査し、その結果を各学校に提供した。スポーツ局と連携し、スキー学習指導者研修会を実施し、55名の教員が参加した。 また、市民からリサイクル可能なスキー用具を回収し、必要とする家庭へ抽選の上配布する「さっぽろっ子スキーリサイクル事業」を実施した。自動車で訪問可能な回収場所の選定や、企業のSDGs企画との共同開催、ホームページ上で募集数が即時表示できる工夫等により、用具の提供数・配付数がR4年度、R5年度ともに1,200セット(単品を含む)を超える結果となった。				
評価と今後の方向性	スキー学習指導者研修会を開催することで指導力向上を図ったほか、スキーリサイクル事業によって必要とする家庭へスキー用具を提供することができた。 R6年度は、引き続きスキーリサイクル事業を実施するとともに、子どもの発達段階に応じ、持続可能な雪に関する学習活動の在り方について、他部局とも連携しながら検討する。				

施策体系コード	1-1-3	再 掲		
事業・取組名	食に関する指導の推進			
担当課	学校給食課	主な対象範囲	就学前・小中	
事業・取組内容	地産地消や「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の取組を生かしながら、給食時間及び教科等を通じて、食に関する指導を効果的に行う。また、食育に関する家庭への啓発を実施する。			
令和5年度の取組結果	各学校において「さっぽろっ子『健やかな体』育成プラン」等に基づき、「食に関する指導の手引き」等を活用して食育を推進した。 また、堆肥化した生ごみを利用して栽培した「フードリサイクル作物」を全小・中学校、特別支援学校に給食で提供したほか、希望する学校にリサイクル堆肥を配布し、食育や環境教育に活用した。			
評価と今後の方向性	フードリサイクル作物の提供や、リサイクル堆肥活用校の取組等については調査結果から、子どもが食物に関する興味・関心が向上するなどの成果がみられたため、今後も継続して実施する。 また、引き続き、各学校が作成した「食に関する指導の全体計画」に基づく食育を展開していくとともに、札幌市の「食に関する指導の手引き」等を活用し、栄養教諭が中核となって食育を推進する。			

・さっぽろ学校給食フードリサイクル：食育・環境教育の一つとして、学校給食の調理くずや食べ残しを堆肥化し、その堆肥で栽培した作物を、全小・中学校、特別支援学校の学校給食で提供する取組。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-3	再 掲		
事業・取組名	学校保健の充実			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各園・学校における保健教育・保健管理をより効果的に進めるため、関係機関との連携により、保健指導や健康相談に活用できる情報の収集や資料の作成を進め、各園・学校への普及・啓発を図る。			
令和5年度の取組結果	R5年度は、例年どおり学校保健計画や健康診断などの学校保健に関する取組を実施したほか、学校保健計画の優良事例を紹介し、一部の検診方法をより精度の高い方法に変更するなど、学校保健の更なる充実を図った。 また、過去最高気温を記録したR5年夏の暑さを踏まえ、今後熱中症対策が起こった場合の対応など、各学校が参考とする熱中症対策の資料を取りまとめ、各学校へ情報提供を行った。			
評価と今後の方向性	新型コロナウイルス感染症が感染症法上、5類に移行したことに伴い、臨時休業措置の実施基準策定などの感染症対策を進めることができた。R6年度も引き続き感染症対策に務める。 また、今後「自己の発育や健康に関心をもつ子どもの割合」を把握することにより、健康で豊かな生活につながるよう、各園・学校における保健教育・保健管理をより効果的に進めていく。			

施策体系コード	1-1-4	再 掲		
事業・取組名	青少年科学館における理科教育の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	青少年科学館の特長を生かした授業展開例「理科授業プログラム」の活用などにより、青少年科学館における理科教育を充実させる。			
令和5年度の取組結果	事業自体は休館前のR4年8月に終了しているが、学校への職員派遣により授業サポートを行うなど、授業の一貫として学校教育との連携を次のとおり行った。 ・サイエンスショー 12回 322人参加 ・学習投影 55校 4,163人参加 ・天文出前授業 93回 5,887人参加 ・教員研修 4回 44人参加 ・実験実習セットの貸し出し及び制作 5団体11セット			
評価と今後の方向性	R4年度よりも事業の参加人数を増やし、効果的な授業づくりに貢献した。 R6年度のリニューアルオープン後は、小学校が団体で来館した際に、サイエンスホールにて理科の授業に即した内容のサイエンスショーを実施するほか、収容人数が増えた学習実験室において、小中学生の興味関心を高める実演や実験・実習を行うなど、児童生徒が自ら体験し考える機会を提供する。 また、移動プラネタリウムなどを用いて、プラネタリウム投影や星空解説を行うなど、館外における授業支援を継続する。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-4	再 掲	2-3-2		
事業・取組名	「観察実験アシスタント」の活用				
担当課	教育課程担当課		主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小学校における理科授業の充実を図るため、理科室などの環境整備や観察・実験を中心とした理科授業の支援等を行う「観察実験アシスタント」の活用を進める。				
令和5年度の取組結果	小学校55校に「観察実験アシスタント」を配置（1校当たり180時間）し、実験準備・授業支援・理科室整備など、理科授業における観察、実験の充実を図った。 また、北光小学校内に設置している本事業の事務局では、2名の観察実験アドバイザーが、アシスタント研修の実施や配置校との調整などを行った。				
評価と今後の方向性	配置校からの完了報告書において、100%の学校が「子どもの理科への興味・関心が高まった」と回答しており、理科が好きな子どもの増加及び観察・実験の時間増に寄与した。また、観察実験アドバイザーによる資料提供を行ったことで、観察実験アシスタントの資質向上を図ることができた。 R6年度も引き続き、55校において1校当たり180時間のアシスタントを配置し、理科授業の一層の充実を図る。				

施策体系コード	1-1-4	再 掲	2-3-1		
事業・取組名	観察・実験を中心とした研修の充実				
担当課	教職員育成担当課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもの科学的リテラシーの育成に関する指導力向上を図るため、青少年科学館等の専門機関等と連携し、観察・実験を中心とした専門性の高い研修を行う。				
令和5年度の取組結果	小学校に所属する初任者を主な対象として、青少年科学館と連携し、夏季及び冬季休業中に専門研修「学習指導～理科実験～」を合計4回実施した。（受講者44名） 研修は、学習指導要領で示されている「理科の見方・考え方」を働かせる授業の効果についての実践・検証を踏まえながら、教科書に掲載されている実験を例に用いて進めた。				
評価と今後の方向性	参加者へのアンケート調査では、「今後の指導に活用できる」といった肯定的な回答の割合が9割以上となっており、研修のねらいは十分に達成された。今後も教科書の実験例を基にしながら、安全面への配慮事項や教材・教具の取り扱い等の知識を身に付け、実践的指導力等の向上につながる研修となるよう、工夫・改善を図る。				

・科学的リテラシー：自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解したうえで意思決定するために、科学的知識を活用して、課題を明確にし、根拠に基づく結論を導き出す能力。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-5	再 掲	3-1-2		
事業・取組名	小・中学校における進路探究学習の充実				
担当課	教育課程担当課		主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	子どもが将来に希望をもち、自分の生き方や進路について考えることができるよう、小学校段階では、職場見学・体験などを推進するほか、中学校段階においては、各種専門学校等と連携した職業体験講座「進路探究学習オリエンテーリング」などを充実させる。				
令和5年度の取組結果	各学校では、年間指導計画に基づき、各教科の授業や総合的な学習の時間等においてキャリア教育を進めた。職場体験学習については、小学校42校、中学校44校が実施（事前調査結果）。特別活動でキャリア・パスポートに取り組み、学年・校種間での引継を行った。 進路探究学習オリエンテーリング事業の申込者数は571人、延べ受講者数は1,102人であった。 ※R5年度は同時期の複数講座受講を認めたため、受講者数が大幅に増加した。				
評価と今後の方向性	職業体験学習については、小・中学校ともに実施校数が増加した。中学校においては、引き続き職場体験を中核としたキャリア教育の充実を図るとともに、R6年度以降順次導入されるコミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、地域における職場体験の実施を推進する。また、キャリア・パスポートの一層効果的な活用の仕方について工夫を図る。 進路探究学習オリエンテーリング事業では、延べ受講者数は増加しているものの、申込者数は減少しているため、効果的な周知方法について検討を進める。				

施策体系コード	1-1-5	再 掲	3-1-2	
事業・取組名	市立高等学校における進路探究学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	自分らしい生き方を考えるきっかけとして、将来の夢やそれに向けた高校生活の過ごし方などを生徒同士が語り合う「進路探究セミナー」を実施するほか、大学や企業等と連携し、大学の授業体験や職場体験等をできる機会を充実させる。			
令和5年度の取組結果	市立高校の入学生全員を対象として、社会で活躍する方の講演及び各校代表生徒による高校生活を豊かにするための発表・ディスカッションを行う進路探究セミナーをハイブリッド形式により実施した。 職場体験学習については、職場体験に限定せず、地域人材等との連携により生徒の主体的かつ探究的な活動等を通して、社会との関わりについて自己理解を深化させる「キャリア探究活動」へ移行した。			
評価と今後の方向性	進路探究セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、実施形態をオンライン型としていたが、R6年度については、新たに市立高校生になった生徒たちが一堂に会し、今後の高校生活や将来の目標について語り合うことができる新たな実施形態を検討する予定。 キャリア探究活動については、各校のスクール・ポリシーを踏まえ、生徒が「自分らしい生き方」及び「社会的・職業的な自立」を実現できるよう探究型の体験学習の充実を図る予定。			

・キャリア・パスポート：学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う際に、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-5	再 掲	3-1-2		
事業・取組名	特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実				
担当課	学びの支援担当課		主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別支援学級に在籍する児童生徒の社会的自立を促すため、地域や関係機関等と連携し、職場見学・体験などの充実を図る。また、職業学科のある高等支援学校の生徒が、卒業後の就労につながる実践的な力を習得することができるような実習などを充実させる。				
令和5年度の取組結果	「中学校特別支援学級進路探究推進事業」については、R4年度の実施校は31校となっていたが、R5年度の実施校は33校となり、産業現場実習を行う学校は増加傾向にある。また、高等支援学校（豊明、みなみの杜）においては、就労支援コーディネーターを2名配置し、学校に対して企業開拓や進路指導等の改善に向けた助言などを行った。				
評価と今後の方向性	「中学校特別支援学級進路探究推進事業」については、各学校において、在籍する生徒の希望や状況に応じて、事業所と検討を行いながら取組が進められている。今後は、本事業の教育課程との関連や具体的な内容の在り方等について検討を進めていく。 また、就労支援コーディネーターについては、豊明・みなみの杜両校のコーディネーターが連携を図ることにより、生徒一人一人の希望や状況に応じたきめ細かな支援を行うことができ、各校の就労支援の充実につながった。今後も、就労支援コーディネーターの適切な活用を進め、就労支援の充実を図る。				

施策体系コード	1-1-6	再 掲	1-3-1	2-1-3	2-3-2
事業・取組名	「読書」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもの読書活動の充実を図るため、授業における学校図書館等の活用や全校一斉読書など、各園・学校における取組を一層進める。また、専門的な知識・経験のある学校司書を全中学校に配置し、より組織的・効果的に学校図書館を活用する。				
令和5年度の取組結果	全中学校に学校司書を配置するとともに、72校の小学校に学校図書館ボランティアを派遣した。 学校司書と司書教諭を対象とした合同研修を実施したほか、他機関と連携しながら学校司書を対象とした研修を4回実施した。また、研修等において、学校図書館リーフレットを活用して各校の実践を見直すなど、学校図書館活用の充実を図った。 「特色ある図書館活用取組発表」を動画配信形式により実施し、中学校5校が参加した。				
評価と今後の方向性	学校司書の研修の充実により、学校図書館の機能や役割、活用例などを周知するとともに、学校司書の資質・能力の向上を図ることができた。 「特色ある図書館活用取組発表」では、図書委員が主体となった取組を発表するなど図書館活用の有用性を啓発することができた。 R6年度も研修の充実やリーフレットの活用により、各学校における学校図書館活用を推進するとともに、小学校に学校司書をモデル配置し、子どもの読書活動及び学校図書館活用の充実に向けた効果を検証していく。				

・学校司書：学校図書館法第6条に規定される、学校図書館の運営及び向上を図り、学校図書館の利用の一層の促進に資するため、もっぱら学校図書館の職務に従事する職員。

事業・取組評価

施策体系コード	1-1-6	再 掲		
事業・取組名	情報教育の充実			
担当課	教育課程担当課・学校支援課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	子どもの情報活用能力の一層の向上を図るため、ICT機器等を有効活用した学習や情報モラルに関する学習などを充実させる。また、様々な教科等におけるプログラミング教育を通じて子どもの論理的思考力の向上を図る。			
令和5年度の取組結果	学びの質を高めるために「効果的な活用」「学校間、学級間の差の解消」「家庭との連携・協働」の3点について継続的に推進してきた。 さらに、学びの質を高める活用を、学習者である子どもの視点で捉え直し、「主体性を高める取組」をより重視し推進してきた。全学校を対象とした協議会等を年2回実施し、実践交流や成果・課題の共有、パートナー校同士の協議を行った。 文部科学省リーディングDXスクール事業を通して、普段使いによる主体的な活用、小中連携した取組による情報活用能力の育成などの実践事例を広めてきた。また、生成AIパイロット校を2校指定し、ガイドラインに沿った教育利用と校務利用の検証を行った。			
評価と今後の方向性	小中学校とともに日常的な端末活用が増えている。課題であった、中学校での活用率の低さや校種間の活用格差についても改善が見られた。 今後も、課題探究的な学習や自治的な活動における主体的な取組を推進していきながら、子どもたちの情報活用能力の育成につなげていく。 また、文部科学省リーディングDXスクール事業を通して、学びの質を高める取組を広め、学力の育成を図っていく。			

施策体系コード	1-1-6	再 掲	1-2-2	1-5-1	
事業・取組名	生涯学習関連施設における体験学習の充実				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲		就学前・小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	青少年山の家や青少年科学館などにおいて、あらゆる世代の人々の主体的な活動を促し、創造力やコミュニケーション能力などを育むための体験プログラムの充実を図る。				
令和5年度の取組結果	青少年科学館では、新札幌カテプリ光の広場にて、冬の特別展といった色々な科学実験やワークショップが体験できるイベントを実施し、2日間で4,700人を動員した。 青少年山の家では、関係団体との連携により小学生を対象とした「林間学校」や、家族単位で参加可能な「あそびばざ〜る」実施し、多様な体験プログラムを提供した。				
評価と今後の方向性	青少年科学館はR5年度も閉館中であったが、市内の他施設を活用し、事業を実施することができた。R6年4月に再開館後も、館外での活動を継続し、幅広い年代に科学に触れる機会を提供する。 青少年山の家では、関係団体と協力しながら自然体験プログラムの開発等に取り組むことができた。R6年度も引き続き他団体等との連携強化を図りながら、効果的かつ魅力的なプログラムの開発等に取り組んでいく。				

第3章 点検・評価の結果

基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進

子どもが周囲に働きかけつなろうとする態度を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進します。

成果指標の動向

自分にはよいところがあると考えている子どもの割合(※)										
区分	年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小	5	83.1 (小6)	78.2 (小6)	70.4	78.7	79.5	81.1	84.0	↘	さっぽろっ子「学 ぶ力」の育成プラ ン 札幌市全体の 共通指標 ※高2は独自調査
中	2	79.6 (中3)	73.5 (中3)	64.8	76.8	75.8	78.8	80.0	↘	
高	2	66.3	73.9	71.9	77.5	78.7	80.3	70.0	◎	

人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合(※)										
区分	年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小	5	71.9 (小6)	73.1 (小6)	71.8	73.9	70.1	69.6	73.0	↘	さっぽろっ子「学 ぶ力」の育成プラ ン 札幌市全体の 共通指標 ※高2は独自調査
中	2	68.0 (中3)	68.8 (中3)	61.1	66.7	61.5	63.2	70.0	↘	
高	2	49.3	53.3	53.9	60.9	57.2	62.8	56.0	◎	

施策の評価と今後の課題

- コロナ禍において、他者と協力して取り組む活動の機会が減少し、子どもの自己有用感が育まれにくい状況等であったことから、自己肯定感を図る成果指標と他者へ貢献する価値に関する意識についての成果指標は、高2を除いて当初値と比べて目標値から遠ざかった。

⇒ 市立小中学校全ての子どもの声を聴き、子どもの手によってつくりあげたさっぽろっ子宣言「プラスのまほう」に込められた思いや願いの実現に向けて、「さっぽろっ子サミット」を開催するなどして、子どもの自治的な活動を促して、子ども同士の学び合いや他者との関わり合いを通して相互承認の感度や自己肯定感、自己有用感を高めるなど、豊かな人間性や社会性をより一層育む取組を推進する。

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-1	再 掲	1-2-2		
事業・取組名	道徳教育の充実				
担当課	児童生徒担当課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもが自分の命を大切にできる心や他人を思いやる心、規範意識などを身に付けることができるよう、「特別の教科 道徳」の時間や日常の園・学校での生活を通して、発達の段階に応じた道徳教育の充実を図る。				
令和5年度の取組結果	全ての市立学校の道徳教育推進教師を対象とする研修を実施し、道徳教育推進教師の役割、道徳教育の全体計画や指導上の配慮についての理解を深めるとともに、「考え、議論する道徳」の授業づくり等に関する資料及び「札幌市教育課程編成の手引（特別の教科 道徳）」の活用を促すことなどを通じて、各学校における道徳教育の充実を図った。				
評価と今後の方向性	道徳教育の要となる「特別の教科 道徳」については、国による教科化がなされて以来、全ての小中学校において授業研究が進められている。 今後は、各学校における授業改善の取組を支援するとともに、学校教育全体を通じて行う道徳教育の更なる充実に向けた取組の視点を明確に示して、各学校の取組に対する指導・助言・支援に努める。				

施策体系コード	1-2-1	再 掲	2-3-1		
事業・取組名	子どもを共感的に理解するための教員研修等の充実				
担当課	教職員育成担当課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	いじめ・自殺予防の観点を踏まえ、教職員がゲートキーパーとしての資質・能力を身に付けることができるよう、子どもの心情や行動・言動等を共感的に理解するための研修等を充実させる。				
令和5年度の取組結果	教職員育成指標の観点を踏まえ、より広い視野から子どもを取り巻く状況への理解を深め、課題解決に適切に取り組むことを目的に、「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」の取組の一つとして、教育相談または生徒指導等に関わる教員を対象に、「子ども理解に関わる研修会」を全校で実施した。 生徒指導提要の改訂を踏まえ、いじめ問題への対応や自殺予防の取組に加え、札幌市のヤングケアラーガイドラインに基づく「ヤングケアラーへの支援について」の動画を視聴し、支援の進め方等について理解を深めた。				
評価と今後の方向性	本研修の参加者を対象としたアンケートでは、研修内容について「とても満足できた」「満足できた」の割合が98.2%、「研修で得たことや成果を活用できる」の肯定的回答が97.8%と高く、各学校の校内研修会を通して、広く教職員への周知につながった。 R6年度においては、いじめ対策や自殺予防についての理解をより深めるとともに、子どもを取り巻く環境の把握、関係機関や専門人材との連携・協働など、子ども支援の視野を広げ、実践的指導力を高めるための動画研修を行う。				

・子どもの命の大切さを見つめ直す月間：夏休み明けに自殺のリスクが高いことから、夏休み明けの約1カ月間を設定している。

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再 掲		
事業・取組名	民族・人権教育の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。			
令和5年度の取組結果	アイヌ民具貸出事業では、11校で活用した。また、アイヌ教育相談員を19校に派遣し、社会科や総合的な学習の時間において、アイヌ民族の歴史や文化に関する講話を行うなど民族教育の充実を図った。 「人間尊重の教育」ガイドラインの改訂や「人間尊重の教育」フォーラムにおける研究推進校の取組紹介などを通して、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりの在り方について考え、教職員自らの意識の一層の向上を図った。			
評価と今後の方向性	指導資料の活用や、民族教育に関する研修会を通して、教職員のアイヌ民族の歴史や文化への理解を深めることができた。また、ピリカコタン等の施設を積極的に活用し、民族教育の充実につなげることができている。 今後は、全ての教育活動を貫く重点に「子どもの声を聴く」を位置付け、個別の人権課題はもとより、子どもの多様な思いや願いを受け止めながら、子ども一人一人の人間尊重の意識の向上を図っていく。			

施策体系コード	1-2-2	再 掲		
事業・取組名	性に関する指導の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	性に関する正しい知識や自他を尊重する態度を育むため、産婦人科医等による専門的な講義や講演を取り入れた授業等を行うとともに、より効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。			
令和5年度の取組結果	産婦人科医師及び助産師派遣事業を継続し、全中学校に対して隔年で外部講師を定期的に派遣した。一方、講師の派遣希望が多い小学校に対しては、引き続き、派遣校数が限られる状況となっている。 「人間尊重の教育」推進事業の「多様な性を窓口に人間尊重の意識を高める研究の推進」に関する実践との連携では、多様な性に対する生徒の意識の向上が見られた。			
評価と今後の方向性	中学校に対する隔年による外部講師の派遣が定着し、性に関する指導の充実を実現することができた。 今後も、事業効果を一層高めるため、講師と学校との効率的で丁寧な事前打合せの手法について検討を進めるとともに、事業活用に係る効果的な好事例の発信や、多様な性など「人間尊重の教育」推進事業との関連を図ったモデル実践を積極的に実施する。			

- ・アイヌ教育相談員：アイヌ児童・生徒の教育実態を把握し、教育相談を通し、助言及び指導を行う者。
- ・人間尊重の教育：全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自他の生命を尊び、互いにかげがえのない人間としての尊重や個性、多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え励まし合う温かい人間関係の中で、心豊かにしなやかに生きようとする態度を育む教育。

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再 掲		
事業・取組名	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもが自他の権利の尊重について学び、児童会・生徒会活動に主体的に参加することや、「ピア・サポート」の取組などを推進する。			
令和5年度の取組結果	「さっぽろっ子宣言」に込められた願いの実現に向けて、全市の子どもへのアンケート結果や各校の取組が記載された取組報告書を全ての小中学校と共有したり、好事例を「次年度につなげたい『自治的な活動』」賞として表彰したりするなどして、自校やパートナー校における自治的な活動を一層推進した。 「人間尊重の教育」フォーラムにおいて、研究推進校の取組や各校の取組を子ども運営委員会から紹介する等、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりの在り方について考え、教職員自らの意識の一層の向上を図った。			
評価と今後の方向性	全市の子どもの意識をアンケートで確認し、各校の自治的な活動のより一層の推進・充実に生かした。また、子ども運営委員会や高校生アドバイザーを中心に、「次年度につなげたい『自治的な活動』」賞を選定し、受賞校の取組を全市に発信した。 今後は、全ての教育活動を貫く重点に「子どもの声を聴く」を位置付け、子どもの多様な思いや願いを受け止め、応えていくことを大切にしてい。また、子どもの権利に関する学習を窓口とした人間尊重の意識を高めることを、人間尊重の教育推進事業の研究課題に位置付け、推進を図っていく。			

施策体系コード	1-2-2	再 掲		
事業・取組名	ボランティア活動等の体験的な学習の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験的な学習を充実させる。			
令和5年度の取組結果	校外のボランティア活動では、雪に親しみ、体力を向上させながら地域に貢献することを目的とし、自宅周辺や高齢者の住宅等を除雪する「雪かきチョボラ・雪遊びチャレンジ」等の実施を促した。校内においては、自治的な活動や環境への取組等と関連付けながら、ボランティア活動を実施した。			
評価と今後の方向性	新型コロナウイルス感染症が感染症法上、5類に移行したことに伴い、教育活動の制限が少しずつ緩和され、多くの学校がR4年度よりも、ボランティア活動や多様な人々に関わる体験的な活動を実践し、定着が図られた。 今後は、さっぽろっ子自治的な活動とも関連付け、各学校が学校や地域の役に立つ活動について積極的に実践できるよう支援していく。			

・ピア・サポート：子どもたち相互の人間関係を豊かにするための学習の場を各学校の実態に応じて設定し、そこで得た知識やスキルをもとに、仲間を思いやり、支えること。

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-2	再 掲	1-3-1		
事業・取組名	自然体験活動の充実				
担当課	生涯学習推進課		主な対象範囲	就学前・小中	
事業・取組内容	子どもの自主性やコミュニケーション能力を高めるため、「林間学校」や「なかよしキャンプ」において、発達の段階に応じた自然体験活動の充実を図ります。				
令和5年度の取組結果	野外教育事業の再構築のため、他部局・他機関等との連携体制の構築や、川崎市（不登校児童生徒を対象とした自然体験活動）及び岡山市（自然体験リーダー養成講座）での事業視察等により先進事例の調査研究を行った。				
評価と今後の方向性	不登校などで事業参加につながりにくい子どもへの働きかけや指導者不足という課題を踏まえ、不登校児童生徒を対象に自然や他者と関わり合う機会を提供する「チャレンジ自然体験」と、地域等において活動プログラムを行う人材を育成する「自然体験活動リーダー養成講座」を、他部局等との連携により一体的に実施し、子どもたちが等しく自然体験できる機会の創出を目指す。				

施策体系コード	1-2-2	再 掲	1-4-1	3-1-1	
事業・取組名	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の充実				
担当課	学びの支援担当課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるほか、障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進する。				
令和5年度の取組結果	「地域学習」については、R5年度より相手校への訪問を伴う活動を再開し、子どもたちが互いに触れ合い、交流し合える活動を実施した。 また、特別支援教育コーディネーター連絡会議等の研修についても集合形式により実施し、参加者同士で各校の取組等について交流することができた。特別支援教育に係る各研修の中で、障がいのある子どもに対して合理的配慮の提供を行い、一人一人の子どもの学びを充実させていくことについて周知することができた。				
評価と今後の方向性	R6年度の実施に向けては、地域学習のリーフレットを改訂し周知することや札幌市のホームページに具体的な取組事例等を掲載し啓発を図ることなど、地域学習のさらなる充実に向けた取組を進めていく。 また、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供については、引き続き、「札幌市立学校職員における対応要領」等を活用しながら、教職員に対し、合理的配慮の提供に係る情報の周知に努めていく。				

事業・取組評価

施策体系コード	1-2-3	再 掲	1-3-1		
事業・取組名	「環境」に関する学習活動の推進				
担当課	教育課程担当課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	よりよい環境を創造しようとする心を育むため、ごみの減量や節電、節水など環境保全に関する各園・学校の取組を推進する。また、市内及び近郊における農業体験機会の充実を図る。				
令和5年度の取組結果	「さっぽろっ子環境ウィーク」では、全市立学校で、市立高等学校生徒による動画等を基に、年間を通して実現を目指すSDGsの17の目標を意識したエコアクションについて考え、課題探究的な学習やさっぽろっ子自治的な活動において、子どもが主体となって成果と課題の検証を行った。 環境局と連携し、エコライフレポート、さっぽろこども環境コンテスト、環境副教材などを活用しながら、日々の学習と生活との関連を図りながら、子どもの環境に対する意識向上を図った。				
評価と今後の方向性	さっぽろっ子自治的な活動等を通して、地域の環境に目を向けながら、子どもが主体的に、持続可能な社会の実現に向けて取り組むことができた。 また他部局と連携することによって、子どもの活動を充実させることができた。 今後も引き続き、環境局などの関係機関と連携を図り、小中学校段階の子どもが学習や自治的な活動を通して環境行動について考える取組を行う。				

施策体系コード	1-2-3	再 掲		
事業・取組名	平和に関する学習の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	平和な社会の形成に参画する資質や態度を育むため、戦争体験講話を集めた学習資料を活用した授業などを推進する。			
令和5年度の取組結果	戦争体験者の講話から平和について授業を実施したほか、札幌市内の小学生・中学生・高校生を対象に、平和への想いを絵や詩にした「平和へのメッセージ」を募集した。 「札幌市平和訪問団」として8名の子どもを沖縄へ派遣し、「札幌市平和の集い」等の場で学びの成果を発表した。 平和学習に活用できる札幌市公式ホームページにある「札幌市平和バーチャル資料館」について授業での活用につながるよう周知した。			
評価と今後の方向性	社会科の学習を中心として、平和に関する学習を実施した。被爆体験語り部派遣事業を30校（小学校17校、中学校5校、高校8校）で活用するなど、平和に関する学習の充実を図ることができた。また、「平和へのメッセージ」は2,667点の作品が応募された。 今後は、平和に関する教育を札幌市学校教育の基盤である「人間尊重の教育」に位置付け、児童生徒が自発的に平和に関する学習活動に参加できるよう推進する。			

第3章 点検・評価の結果

基本施策1－3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進

子どもが、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の豊かな自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通して、ふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を推進します。

成果指標の動向

札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合
「札幌っていいな」と感じる子どもと答えた子どもの割合（★）

区分	年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小	5	91.3	89.0	89.5	91.8	92.1	90.1	92.0	↘	さっぽろっ子「学 ぶ力」の育成プラ ン 札幌市全体の 共通指標 ※高2は独自調査
中	2	84.5	83.2	81.7	85.7	87.4	86.2	86.0	◎	
高	2	78.7	83.0	80.6	84.5	80.8	86.2	84.0	◎	

外国の人と交流したいと思う子どもの割合
(ALT との活動など) 外国の人と関わることが楽しいと思う子どもの割合（★）

区分	年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小	5	79.9	71.8	69.5	64.7	64.7	79.6	83.0	↘	さっぽろっ子「学 ぶ力」の育成プラ ン 札幌市全体の 共通指標 ※高2は独自調査
中	2	63.2	60.7	58.4	57.7	55.2	78.1	65.0	◎	
高	2	64.8	68.9	64.4	64.8	61.9	68.1	69.0	↗	

施策の評価と今後の課題

- 各教科を通し、札幌の特色や魅力を学ぶ機会を拡充するための指導資料の普及啓発を図り、ふるさと札幌に対する理解が進んだ。札幌らしい特色ある学校教育の中核をなす三つのテーマ（「雪」「環境」「読書」）については、大学教授等の有識者、保護者からの助言も踏まえ、地域や学校の特色を生かした実践をつなぎりと発信の視点で研究を行い、その成果を教育委員会ホームページ等で普及・啓発を行った。成果指標は、小5を除いて目標値に到達した。
- ⇒ 札幌らしい学校教育における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもって、心豊かにしなやかに歩み続けられるような育みを、さらに充実させていく必要がある。
- コロナ禍における入国の減少等を背景として、国際交流の機会をもつことが難しい状況であったが、外国の人との交流推進に関する成果指標は、小5を除いて当初値から上昇し、中2は目標値に到達した。
- ⇒ 多文化共生社会を見据え、各校種において、外国語指導助手（ALT）を活用した「生きた英語に触れる」機会を大切にしながら、外国語教育の充実を図るとともに、オンラインも活用するなどして国際交流を行うなど、国際性を育む教育活動の充実が必要である。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3-1	再 掲		
事業・取組名	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	札幌の特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌市民憲章をはじめ、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共・未来等への理解を深める学習を充実させる。			
令和5年度の取組結果	札幌市教育課程編成の手引への「ふるさと札幌」に関する学習の副教材の掲載・活用や、まちづくり（市民文化局・まちづくり政策局）やオリンピック・パラリンピック教育に係る副教材、市民憲章60周年のリーフレット等の活用により、各学校において札幌市の歴史や伝統を踏まえ、その魅力を知る学習の充実を図るとともに、児童生徒が札幌の魅力について発信できる機会を創出した。			
評価と今後の方向性	各学校において、札幌市教育課程編成の手引や副教材及び実践事例集の活用を図ること で、札幌市の魅力についての理解を深めることができた。 今後は、新たに作成した小学校の札幌市教育課程編成の手引を含めて、副教材・実践事例集等の活用を進めるとともに、関係部局との連携をしながら、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共等への理解を深め、札幌の特色や魅力について学び、感性を育み豊かな情操を培う「ふるさと札幌」における学びの充実を図る。			

施策体系コード	1-3-1	再 掲		
事業・取組名	文化・芸術体験の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	札幌コンサートホールKitaraや札幌芸術の森、本郷新記念札幌彫刻美術館を活用し、市内の小学生が音楽鑑賞や美術鑑賞、制作体験などに取り組むことを通して、文化芸術を愛する心や感性を育むとともに、豊かな情操を培う。			
令和5年度の取組結果	文化芸術を愛好する心情を養うことを目的に小学5年生が美術鑑賞・体験する「ハロー！ミュージアム」には、195校が参加した。 また、小学6年生が、本格的なオーケストラの演奏を鑑賞・体験する「札幌版リンクアップ事業」には、9校701名が参加した。「Kitaraファースト・コンサート」については、演目等を改善して実施し、対象小学校全200校が参加した。			
評価と今後の方向性	R5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、5類に移行したことに伴い行動制限が解除され、より充実した活動となった。 今後も、ふるさと札幌の資源を生かしながら、子どもの体験機会を確保できるよう、充実させてきた各事業を継続して実施していく。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-3-2	再 掲		
事業・取組名	国際理解に関する体験的な活動の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	日本の伝統・文化に触れたり、外国の人々と交流したりするなどの体験的な活動を推進する。			
令和5年度の取組結果	国際部と連携した姉妹都市（韓国大田広域市）の高等学校とのオンライン学校交流や、国際プラザと連携した総合的な学習の時間における国際交流員との交流を実施した。 小中学校9校において、市内大学と連携した外国人留学生との学校訪問型国際交流を実施し（R5年度開始）、異文化理解の促進を図った。			
評価と今後の方向性	外国人留学生との学校訪問型国際交流は、時差の大きい国との交流や、即興のやり取りを体験できる機会となり、異文化理解の促進を図ることができた。 R6年度も引き続き、国際部や国際プラザと連携した国際交流を継続するとともに、大学と連携した取組の充実を図り、各学校に対して国際交流の機会等の提供を推進していく。			

施策体系コード	1-3-2	再 掲		
事業・取組名	英語専門教師による小学校の英語教育推進体制の充実			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	各小学校において、英語専門教師が、英語教育に関する年間指導計画の作成や、教材の整備、外国語指導助手（ALT）の活用、学習評価等をコーディネートする。			
令和5年度の取組結果	各学校において、「外国語教育コーディネーター」を校務に位置付け、担当となった教師を中心に、各学校で設定した学習到達目標に基づいた授業の充実を推進した。 また、札幌市英語教育改善プランにて、外部専門機関による英語力及び指導力の向上を図るパワーアップ研修の実施、授業外の教育活動におけるALTの参画例やALTと一緒に言う言語活動（やり取り）の実践資料と動画を作成・配布し、指導の充実に向けた啓発を図った。			
評価と今後の方向性	R5年度は、ALTの授業内外における参画例や言語活動の充実に重点を置いて推進し、各学校にてにおいて、情報共有や授業交流等を実施した。 R6年度は、自分の考えや思いを伝え合う言語活動の充実に向けて、「外国語教育コーディネーター」の役割を明確に示し、外国語教育の情報等が全ての教職員に行き渡るようにするなど、外国語教育に係る校内体制づくりを推進する。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-3-2	再 掲			
事業・取組名	外国語指導助手（A L T）の活用				
担当課	教職員育成担当課		主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	異文化を理解し協調する態度やコミュニケーション能力を育むため、外国語活動及び外国語の授業における外国語指導助手（ALT）の活用を推進するとともに、より効果的な活用について、工夫・改善を図る。				
令和5年度の取組結果	市立小・中・高等学校などにALTを129名配置した（小学校：196校36名、中学校：97校83名、高等学校：7校10名）。 小学3・4年生外国語活動の約25%、5・6年生外国語科の約25%の授業でALTを活用した。				
評価と今後の方向性	英語教育改善プラン推進事業と連携して、外国語教育・国際理解教育の充実を図る。今後、小学校段階からのALTとのやり取りを通し、子どもの授業内における言語活動の質的・量的な向上を目指すとともに、ALTと活動する機会を増やし、今後の外国語学習につながるコミュニケーション能力の素地育成と異文化理解を図る。				

基本施策1－4 特別支援教育の充実

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、合理的配慮の提供に努めるとともに、可能な限り障がいのある子どもとない子どもとが共に学ぶことができるよう配慮しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の基盤となる「生きる力」を育みます。

成果指標の動向

特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合

区分	年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
—		74.7 (H29)	100 (H30)	100 (R 1)	100 (R 2)	100 (R 3)	100 (R 4)	100	◎	特別支援教育体制 整備状況調査

※集計時期の都合上、前年度数値を計上。

施策の評価と今後の課題

- 特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに応えていくため、教員の専門性や経験等を踏まえた研修内容の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実に向け、特別支援教育巡回相談員による個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用に向けたサポートや特別支援学校のセンター的機能の活用等の取組を実施した。その結果、「特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合」は、目標値に到達した。

⇒ 幼児期の教育相談においては、発達や就学などに関する保護者の不安を丁寧に聞き取り、適切な支援や情報を共有するなど、関係機関と連携を図ることが、重要であることから、引き続き子どもたちも保護者も安心して生活できる環境づくりを進めていく必要がある。

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再 掲		
事業・取組名	特別支援教育に関する学校支援の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう、各学校に対し特別支援学校が助言や援助を行うほか、特別支援教育巡回相談員が訪問し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や活用などのサポートを行う。			
令和5年度の取組結果	特別支援教育巡回相談員の各学校への訪問回数は1,190回であった。（R6年3月末時点）各学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもの困難さに応じた助言に資するよう、大学の専門家による指導助言などを通じてスキルアップを図った。 また、必要に応じて、特別支援教育巡回相談員が得た各校の情報を適時学校担当指導主事と共有し、早期に各校への支援につなげることができた。			
評価と今後の方向性	R6年度から、特別支援教育巡回相談員が学校において、直接教育相談及び就学相談を実施していく体制を構築し、柔軟な学びの場の変更に資する取組を進めていく。 大学の専門家による指導助言については、実施回数を年4回から5回に増やし、子どもの見立てや支援のあり方などについて、より具体的に助言を受けられる機会としていく。 また、特別支援学校研究協議会などの研修の機会を通して、特別支援学校教員の専門性の向上やセンター的機能の充実を図る。			

施策体系コード	1-4-1	再 掲	2-3-2	
事業・取組名	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティアである、「学びのサポーター」「介助アシスタント」等の外部人材の活用を進める。			
令和5年度の取組結果	R5年度は、学びのサポーターを289校（小学校：198校、中学校：91校）、1校当たりの活用可能時間数：700時間）において活用した。また、特別な教育的支援を必要とする子どもの中でも、特に肢体不自由のある児童生徒への身体介助を専門に行う介助アシスタントを65校（小学校：48校、中学校：16校、高校：1校）に配置した。			
評価と今後の方向性	活用校アンケートにおいて「大変有効」と回答した学校の割合は92%以上あり、効果があると評価できる。また、具体の項目では、92%以上の学校で「支援対象の子どもが安心して過ごすことができた」、「学習意欲の向上等が見られた」などの効果が確認された。 活用可能時間数については、多くの学校（特に介助アシスタント配置校）が増加を希望しているため、各校の実情を踏まえ、活用校全体での時間数調整を適切に行い、効果的な運用を図る。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再 掲	1-4-2	
事業・取組名	特別支援学校の教育内容の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	特別支援学校において、在籍する児童生徒一人一人の障がいの状態に応じた専門的な教育を充実させる。また、卒業後の社会参加を促進するため、市立札幌みなみの杜高等支援学校と市立札幌豊明高等支援学校とが連携した就労支援の取組を進める。			
令和5年度の取組結果	特別支援学校研究協議会においては、特別支援教育における将来を見据えた指導の在り方等について、障がい種の異なる各校の実践をベースにした研究協議を進め、市立特別支援学校の教職員の専門性の向上に努めた。 また、市立高等支援学校に就労支援コーディネーターを配置するとともに、市立高等支援学校就労支援体制検討会議を開催し、教育委員会と学校が連携して就労支援体制の充実を図った。			
評価と今後の方向性	特別支援学校研究協議会を軸に研究等を進める中で、教職員の児童生徒一人一人の特性等を踏まえた指導ができるなど専門性の向上を図ることができた。また、就労支援の状況としては、R5年度も企業就労率は6～7割程度と例年同様であり、就労支援コーディネーターとの連携による就労支援体制の充実を図ることができた。 今後は、特別支援学校の専門性を小中学校等での実践に生かすことができるようセンター的機能の充実に努めるとともに、就労支援の一層の充実を目指し、体制の整備に努める。			

施策体系コード	1-4-1	再 掲	2-1-2		
事業・取組名	通級による指導の充実				
担当課	学びの支援担当課		主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	通級指導教室の整備・拡充により遠距離通級の解消を図るほか、指導体制及び指導方法の工夫・改善に取り組む。				
令和5年度の取組結果	発達障がい通級指導教室の開設準備を進めるとともに、市立札幌大通高等学校における他校通級を開始し、連絡会議を開催するなどして市立高等学校への周知等を進めた。 また、隔年で開催していた「通級指導教室担当者連絡協議会」を毎年実施することとし、通級指導教室と在学学校との連携に係る実践発表や、障がい種別によるグループ協議を通して、通級指導教室担当教員の専門性の向上を図った。				
評価と今後の方向性	発達障がい通級及び言語障がい通級の対象となる児童生徒のニーズを踏まえ、信濃小学校、八軒西小学校、美しが丘小学校、及び真駒内中学校へ通級指導教室を新規開設することにより、本市における通級指導体制の充実につながった。 R6年度は、本市全体の児童生徒数の状況等を踏まえ、より一層、通級指導教室の新規開設を進めるとともに、発達障がい通級及び言語障がい通級の巡回指導の実施について検討を行う。				

・通級指導：小学校、中学校、高等学校などで、通常の学級での学習や生活におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を、「通級指導教室」といった特別の場で行う特別支援教育の形態の一つ。

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-1	再 掲	1-6-1		
事業・取組名	「個別的教育支援計画」の活用による支援の充実				
担当課	学びの支援担当課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに係る「個別的教育支援計画」の作成を進め、子どもの就学・進学に当たっての園・学校間での引継ぎや、関係機関との連携において活用することで、個別の教育的ニーズに応じた継続的な支援を充実させる。				
令和5年度の取組結果	管理職や特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修を通じて、個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用に向けた周知を図るとともに、各校の取組内容を協議する機会を設け、好事例や活用方法を交流し合うことができた。 また、個別的教育支援計画や個別の指導計画の活用方法について課題となっていることについて、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援に向けた具体的な活用事例を研修の中で取扱うなどしながら、各校における校内支援体制の充実に努めた。				
評価と今後の方向性	第2期札幌市教育振興基本計画において、成果指標を「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どものうち、個別的教育支援計画を支援に生かすことのできた子どもの割合」として位置付け、各園・学校における個別的教育支援計画等を生かした支援の推進に努めていく。 各園・学校における個別的教育支援計画等の活用がより一層促進されるよう、各研修会等を通して、効果的な活用方法や関係機関との連携に係る好事例など、支援・指導に生かすことのできる情報を具体的に周知していく。				

施策体系コード	1-4-1	再 掲	2-3-1		
事業・取組名	特別支援教育に関する研修の充実				
担当課	教育相談担当課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに応えるため、教員の専門性や経験等を踏まえた研修を行う。				
令和5年度の取組結果	教職員の資質向上と専門的な力量を高め、教育活動の充実を目指すことを目的に今年度は「集合研修」、「オンライン研修」、「オンデマンド研修」の方法で実施した。R5年度は特に、オンデマンド研修の充実を図り、いつでも、誰でも、申込不要で活用できる研修環境の整備を図った。通級による指導に関する研修も位置付けた。集合研修、オンライン研修では、演習やグループ協議の時間の確保の充実を図った。				
評価と今後の方向性	各対象者が、自己の関心やニーズに応じて選ぶことができた。 集合研修、オンライン研修については、演習やグループ協議を取り入れることで、学校ですぐに活用できる取組等を学ぶ機会となった。またオンデマンド研修は申し込み不要で参加可能であることが、研修機会の確保につながり、満足度が高かった。今後、より多くの先生の目に届き効果的に活用されるよう、周知や啓発の機会を検討する。				

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-2	再 掲	2-4-1		
事業・取組名	幼児教育相談の充実				
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲		就学前	
事業・取組内容	幼児（主に2歳～6歳）の教育に関する不安や悩みを抱える保護者等からの相談に、適時適切に対応する。				
令和5年度の取組結果	R5年度、幼児教育センターでの来所相談は、1,217件（735人）、就学相談の申込件数は629件となり、いずれもR4年度より増加した。市立幼稚園（9園）及び認定こども園（1園）における地域教育相談は、3,018件（1,360人）となった。また、教育相談についてのアンケートを実施した。 南区、手稲区に教育相談場所を拡充し、教育相談を実施した。				
評価と今後の方向性	幼児教育センターと地域教育相談の相談件数が増加した。また、幼児教育支援員の就学相談に関わる研修等を実施し、スキルアップを図ることができた。相談者へのアンケート結果を見ると「相談した内容に分かりやすく答えてもらえた」「前向きに考えられるようになった」と評価が高い。今後も相談者のニーズに応えられるよう、教育相談の質を向上させるとともに、地域での教育相談場所の拡充し、相談体制を充実させていく。				

施策体系コード	1-4-2	再 掲		
事業・取組名	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	幼児教育支援員が、特別な教育的支援を要する幼児への関わり方や「個別の教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園の教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施する。			
令和5年度の取組結果	R5年度、私立幼稚園等への訪問支援を、125園（854件：対象幼児3,500人）実施した。また、保育所等の幼児教育施設への訪問支援は197件実施し、R4年度に比べて増加した。 個別の教育支援計画の作成に係る研修については、集合で研修を行い、講義形式で学んだ後、支援計画を作成し、それを基に具体的な教材を考え、幼児教育支援員からの助言を受け、実践に生かせる内容とした。			
評価と今後の方向性	15名の幼児教育支援員により、時間と人員が確保でき、保育所等への訪問支援に対応することができた。R6年度はより多くの幼児教育施設や教職員を支援できるよう、取組を推進する。 特別支援教育に関する私立幼稚園等の教職員の指導力向上のため、引き続き、個別の教育支援計画の作成・活用等に関する実践的・実務的な研修を実施する。			

事業・取組評価

施策体系コード	1-4-2	再 掲	2-4-1		
事業・取組名	教育相談の充実				
担当課	教育相談担当課		主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	「教育相談室」において、発達の状況や就学、不登校等に関する不安や悩みを抱える子どもやその保護者等からの相談に、適時適切に対処する。				
令和5年度の取組結果	日本語の習得や発達の困りを抱えている児童生徒の相談が入った際は、日本語能力判定コーディネーターが相談に同席したり、学校訪問に同行したりすることや、児童生徒の実態を把握し、支援の方向性の提案を行った。 年度末にかけて、特別支援学校、特別支援学級に転学を希望する検査相談予約が多くなる傾向に対応するため、知能検査・発達検査ができる相談枠を多く確保するなど、ニーズに応じて相談体制を柔軟に変更して対応した。				
評価と今後の方向性	関係課と連携をし、増加している特別支援学級から通常の学級へ転学を希望するケースにスムーズに対応できた。 2カ月先まで相談予約を取ることができるが、各学校で個人懇談等が行われた後は、相談予約が殺到し、すぐに相談予約を案内できない状況が続いていた。R6年度から相談員の増員により、相談体制の拡充が図られるが、相談の待機状況の一層の改善のため、手法について検討を行う。				

施策体系コード	1-4-2	再 掲		
事業・取組名	知的障がい者のための成人学級の推進			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	特別支援学校等を修了した知的障がい者が社会生活によりよく対応できるよう、集団生活や体験の場を通して、公共マナーの習得や、スポーツ、調理などに取り組む成人学級を推進する。			
令和5年度の取組結果	知的障がいのある方の社会的自立を支援する団体に、一般教養やマナー、スポーツ、社会見学などのプログラムを行う成人学級事業の実施を委託した。 「トライ青年学級（一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会主催）」ではR4年度に引き続き録画映像を用いた工作等の自宅学習プログラムを継続しつつ、対面での活動を再開するなど、計5回のプログラムを実施した。 また、「札幌トエ・ピラ会成人学級（市立札幌豊明高等支援学校）」は3年ぶりとなる本格的なレクリエーション形式のプログラムを計3回実施した。			
評価と今後の方向性	知的障がいのある方を対象としているため、感染症対策には最新の注意を払う必要があり、実施検討に当たっては、委託団体の専門的見地を踏まえながら、協力関係の維持を図った。 引き続き感染症の動向を踏まえながら、対面・直接交流プログラムの再開を検討するほか、特別支援学校を母体とする団体での事業再開や、新規開設を調整していく。			

第3章 点検・評価の結果

基本施策1－5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進

市民が生きがいをもち、豊かな人生を送ることができるよう、市民の自発的な学びや学び合いを支援・促進するとともに、市民が学んだ成果を地域で生かすことができる機会の創出に取り組めます。

また、あらゆる世代が生涯にわたって意欲的に学ぶための基礎となる読書活動を支援します。

成果指標の動向

さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合

年度 区分	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
—	85.1 (H29)	88.0 (H30)	80.5 (R 1)	86.2 (R 2)	89.5 (R 3)	89.8 (R 4)	90.0	↗	指定管理者業務実績報告書

※集計時期の都合上、前年度数値を計上。

図書館の利用に満足している利用者の割合

年度 区分	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
—	91.4	89.4	92.0	93.4	93.8	94.1	92.0	◎	利用者アンケート

施策の評価と今後の課題

- H12 年に開講した総合的・体系的な学習機会である「さっぽろ市民カレッジ」は、コロナ禍においても市民の学びの機会の確保に努めてきた。市民活動系や産業・ビジネス系の講座など、札幌のまちの活力を高めるような学習機会を継続的に提供した結果、受講者の満足度に関する成果指標は目標値に近づいた。
 - 図書館においては、H28 年に親子で絵本を楽しむ「えほん図書館」を、H30 年に課題解決型図書館として「図書・情報館」をオープンさせ、その他の図書館においても様々なテーマで魅力的な図書展示や行事を開催した。本との出会いの創出に継続的に取り組んだ結果、市民の図書館の利用満足度に関する成果指標は目標値に到達した。
- ⇒ 誰もが生涯にわたって学び、その成果を日々の生活や活動に生かしてく社会を創るため、社会参加の促進や将来の地域づくりを担う人材の育成に向けて、学び合いにより生まれたネットワークを地域の具体的な活動に結び付けることや、オンラインの技術を活用して新たなつながりを拡充することが必要である。

事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再 掲	3-1-2		
事業・取組名	「さっぽろ市民カレッジ」の充実				
担当課	生涯学習推進課		主な対象範囲	高・生涯学習	
事業・取組内容	学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことができるよう、各種講座を充実させる。また、市民自らが講師となる「ご近所先生企画講座」や、大人と市立札幌大通高等学校の生徒が共に学ぶ「学社融合講座」の取組を進める。				
令和5年度の取組結果	生涯学習センターでは、学習支援を通じたまちづくりの促進を目的に高度で継続的かつ体系的な学習機会を提供する「さっぽろ市民カレッジ」を実施した。 R5年度においては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上、5類に移行したことに伴い、同感染症拡大前の事業水準を目指し、これまで制限していた講座定員の引き上げや、民間連携の現地学習などを再開した。また、R4年度に引き続き、講師が現地からオンラインで講義する配信形式の講座も実施した。				
評価と今後の方向性	R5年度は、講座の定員引き上げなども影響し、R4年度と比べて受講者数が増加した。今後も引き続き、市民や地域のニーズに即した講座を充実させるとともに、ウェブ配信による講座実施も進め、より多くの市民に学習機会を提供できるよう取り組む。また、ご近所先生企画講座を軸として、身近な地域で学びを深められる機会の充実に取り組んでいく。				

施策体系コード	1-5-1	再 掲	3-1-2		
事業・取組名	「ちえりあ市民講師バンク」の充実				
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲		生涯学習	
事業・取組内容	多くの市民の学習ニーズに応えることができるよう、生涯学習センターで運用する人材登録・紹介制度「ちえりあ市民講師バンク」の登録人材の充実を図るほか、他の制度との連携について検討する。				
令和5年度の取組結果	生涯学習センターでは、「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画から運営までを行う市民講師（「ご近所先生」）について、引き続き、講師バンクへの集約を進めた。 ちらしの配架や広報冊子の配布時に案内を同封するなど継続して広報を続けたことによって、公共施設からの講師紹介依頼が増え、R5年度は市民からの学習相談に対し、51件をマッチングさせた。				
評価と今後の方向性	R6年3月末時点の登録者数は189名で、一定規模の人材確保がなされている。 本制度は、学習相談と人材紹介を通じて対面形式の学習機会を創り出してきたものであるが、今後は多様な地域の学びのニーズにも十分に対応できるよう、市民が身近な地域において学びや活動を深められるような仕組みの検討と併せて、制度の充実を図る必要がある。				

事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再 掲	2-2-1	
事業・取組名	「札幌市図書・情報館」のサービスの充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者の多様なニーズに対応できるよう、起業や経済、医療など仕事や暮らしに関する情報提供を充実させる。また、司書のスキルアップや、各種専門機関との連携体制の充実などに取り組む。			
令和5年度の取組結果	開館5周年を迎え時代の変化や利用者ニーズに合わせるため、R 5年10月に棚やオリジナルテーマのリニューアルをした。広報誌7号を発行し様々な業界に情報提供した他、SNSを利用して展示等の取組を発信した。（SNS更新数：111回。R 6年3月末時点） また、図書以外でも情報提供するため、外部の専門機関と連携しセミナーを開催した。（実施回数：30回、参加者数：1,760名、うち対面式1,331名、オンライン429名。3月末時点）			
評価と今後の方向性	利用者ニーズに合わせて棚をリニューアル（298台中123台）したことで、起業や医療など仕事や暮らしに関する情報を充実させることができた。また、セミナーのアンケート結果では「参考になった」と回答する方の割合が毎回8割以上であり、図書以外でも質の高い情報を提供することができた。 今後は、相談窓口やデータベースの利用促進を図るとともに、多くの市民に交流の場として利用してもらえるようにミニセミナー等の取組を進めたい。			

施策体系コード	1-5-1	再 掲	2-2-1		
事業・取組名	図書館による情報提供の充実				
担当課	利用サービス課		主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者がより効果的・効率的に情報収集できるよう、来館型サービスのほか、メールでのレファレンスサービスやデジタルライブラリーなどの非来館型サービスの充実を図る。				
令和5年度の取組結果	郷土資料に関するパスファインダーを新たに5種作成し、レファレンス事例とともに館内配布及びホームページへの掲載を行ったほか、「全国レファレンス協同データベース」への事例提供を引き続き実施した。 身近な暮らしの困りごと解決に役立つ特設展示「くらし応援棚」では、時宜を得た話題に関する資料等を「情報コーナー」に集約して展示した。 イベントに際しては関連展示のほか、商用データベースのプレ講習を実施し、利用促進を図った。				
評価と今後の方向性	レファレンス事例や新たなパスファインダーのホームページへの掲載のほか、メールや電話によるレファレンスなど、非来館者向けサービスを安定的に実施した。 来館者向けには、展示や講習会などの普及事業はもとより、関係機関のパンフレットなどの配布物を充実させ、一層のサービス向上に努めた。 今後は、多様な課題について利用者が的確な情報を得られるよう、展示の工夫や職員のレファレンス力の更なる向上に努めていく。 また、個人情報保護や著作権に留意しながら、デジタルライブラリーへ新資料の追加を継続していく。				

- ・レファレンス：何らかの情報や本を求めている人に対して、図書館職員が求められている情報や本などを提供することによって援助する業務のこと。
- ・パスファインダー：直訳では「道しるべ」。特定のトピックや主題に関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる関連資料の探索法を一覧できるリーフレットのこと。

事業・取組評価

施策体系コード	1-5-1	再 掲		
事業・取組名	図書館における講演会・図書展示等の充実			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	市民が新たな文化と出会うきっかけをつくるため、作家や芸術家などの講演会や、多種多様な分野の図書展示などを行う。			
令和5年度の取組結果	ショートショート作家の田丸雅智氏を招いて「文字・活字文化の日記念講演会」を開催し、当日は81名が参加、後日、講演動画も配信した。また、所蔵資料特別展「北海道とマンガのミライ」にあわせて講演会を開催した。 図書展示については、建設局と連携した建設産業活性化についての展示や、民間団体と連携した子どもの権利についての展示など、庁内外との連携も含めて様々なテーマで実施した。			
評価と今後の方向性	「サイエンス・フォーラムinさっぽろ」はR6年度に再開予定。今後も、様々な講演会を開催したり、関係機関と連携することにより、事業効果を向上させていく。 図書展示に関して、展示した本はより多く貸し出されるため、他部局等との連携を進め、普及事業の充実を図る。			

施策体系コード	1-5-1	再 掲	3-1-3	
事業・取組名	子どもが読書に親しむきっかけづくりの充実			
担当課	利用サービス課・調整担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各図書館において、子どもの発達の段階に応じた様々なプログラムを実施するほか、「札幌市えほん図書館」における幼稚園等の団体利用の受け入れなどを行う。			
令和5年度の取組結果	中央図書館では、「ブックデザインワークショップ」や「文字・活字文化の日記念講演会」「小中学生向けキャリア教育事業」などをR4年度に引き続き実施した。 また、「市民向け絵本読み聞かせ講座」を新たに開催したほか、親子向けコーナー「PAPA MAMA BOOKS」を中央図書館に新設した。 えほん図書館では「図書館デビュー」で絵本の読み聞かせと演劇などの乳幼児向けイベントをR5年5月からR6年3月まで実施した。			
評価と今後の方向性	来館型の行事には多くの市民が参加したが、参加者が普段から図書館を利用している方に限られてしまうことが多く、読書活動の裾野を広げる効果が目に見えるまでには至っていない。館内で実施する取組だけではなく図書館外でのアプローチも考えていくために、読み聞かせボランティア団体の交流会など、子どもの読書に係わる担い手の支援も検討する。 また、今後、北海道大学構内に建設予定の「（仮称）こども本の森」の運営に参画し、子どもの読書への関心を高めていく。			

第3章 点検・評価の結果

基本施策1－6 一貫性・連続性のある教育活動の充実
子どもの資質・能力を確実に育むため、幼児期からの一貫性・連続性のある教育活動を充実させます。

成果指標の動向

子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合									
区分 \ 年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小学校	99.0	94.0	94.4	51.8	54.8	96.9	100	↘	札幌市学校教育指導の実態調査 ※高校は独自調査
中学校	91.7	96.5	95.9	37.1	53.6	97.9	100	↗	
高 校	100	100	83.3	83.3	91.7	91.7	100	↘	

施策の評価と今後の課題

- 学校間、学年・学級間の交流が困難な時期が続いたが、「子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合」は、コロナ禍を経て、当初の水準に復調した。
 - R 2年2月には、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的とした「札幌市小中一貫した教育基本方針」を策定した。R 4年度からは、全ての市立小中学校で実施し、教職員同士の連携や、学校・家庭・地域における目指す子ども像の共有などが進められ、コロナ禍においても、体験はできなくとも動画や紙面による交流を実施するなど、校種間連携が途絶えないよう工夫した取組がなされた。
- ⇒ 小中一貫した教育を充実させることをはじめ幼保小連携・接続の推進などにより、知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図る必要がある。

事業・取組評価

施策体系コード	1-6-1	再 掲		
事業・取組名	小中連携・一貫教育の推進			
担当課	教育推進課・教育課程担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	小・中学校9年間の学びの連続性を重視した小中一貫教育の実現に向けた実践研究を行い、その成果を普及・啓発する。また、小学生が中学校の学びを体験できる機会や、小学生と中学生とが交流できる機会を増やすなど、小学校から中学校への接続を円滑にする。			
令和5年度の取組結果	「小中一貫した教育」の推進の4つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」の一層の充実に向けて、支援を必要としている学校にコーディネーターを配置し、伴走支援を行った。また、「コミュニティ・スクールを学ぶ会」を年3回実施し、「小中一貫した教育」の取組を共有、啓発した。 福移学園の取組事例を義務教育学校設置予定校に発信するなど、定山溪学園、真駒内地区、厚別南・青葉地区における義務教育学校の開校に向けた準備を進めた。			
評価と今後の方向性	「小中一貫した教育」の推進の4つの視点の一つである「家庭や地域との関わり」については、各校で着実に取組が進んでいる。今後は、「コミュニティ・スクールを学ぶ会」を継続して開催するとともに、導入校における取組事例を各校に共有するなど、「小中一貫した教育」の更なる推進を図る。 義務教育学校については、開校予定地区において、地域や保護者も交えた開校準備を進める。			

施策体系コード	1-6-1	再 掲		
事業・取組名	中高接続の推進			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	中高の接続と6年間の学びを意識した教育課程を編成する市立札幌開成中等教育学校の実践研究の成果について、他の中学校・高等学校へ普及・啓発する。また、中学生が高等学校の学びを体験できる機会や、中学生と高校生との交流の機会の充実を図る。			
令和5年度の取組結果	各市立高校における学びの成果を発表する場である市立高校プレゼンテーション大会を市立中学校の教職員に案内したり、アーカイブ配信したりするなど、情報発信の拡充を図るとともに、市立札幌開成中等教育学校の研究発表会を市立小学校、中学校、高等学校に広く周知し、研究成果の普及を図った。 また、さっぽろっ子自治的な活動として、各区代表の中学生によって構成される子ども運営委員会に高校生がアドバイザーとして参加し、中学生・高校生の交流を深めた。			
評価と今後の方向性	市立高校プレゼンテーション大会については、収容人数の多い会場に変更することで、中学校の教職員の参加も可能としたが、開成中等教育学校の研究発表会は、参加者が限定的であるため、より効果的な普及方法の検討が必要。 さっぽろっ子自治的な活動は、限られた人数ではあったが、中学生と高校生が互いに刺激を与え合う機会となっていた。市立高校プレゼンテーション大会も含め、今後もより多くの中学生や高校生が参加、交流できる機会をつくり、相互理解を促していく。			

・義務教育学校：学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行うことを趣旨として、H28から制度化された学校種。

事業・取組評価

施策体系コード	1-6-1	再 掲	2-3-1		
事業・取組名	校種間の人事交流の推進				
担当課	教職員課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	教職員が子どもの育ちや学びを連続して捉える視点を身に付けることや、校種間の連携を促進することを目的に、校種間の人事交流を推進する。				
令和5年度の取組結果	R5年度は、幼稚園－小学校間7名、幼稚園－中学校間1名、小学校－中学校間34名、小学校－高等学校間1名、小学校－特別支援学校間9名、中学校－高等学校間21名、中学校－特別支援学校間7名、高等学校－特別支援学校間5名、計85名について学校種を跨いだ人事異動を行った。				
評価と今後の方向性	R4年度に増して校種間の人事異動を行ったことで、より校種間の連携を深めることができた。 引き続き学校長との連携を密にし、異動対象者の適正や、人材育成の上での必要性、個別の事情等を把握し、校種間の人事異動をより一層推進していく。				

(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

基本施策2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり

子どもが安心して学ぶことができるよう、安全な学校施設を整備します。また、様々な教育活動を支える機能的で豊かな教育環境を整えます。

成果指標の動向

子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合									
年度 区分	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小学校	100	100	100	100	100	100	100	◎	札幌市学校教育指導の実態調査 ※高校は独自調査
中学校	100	100	100	100	100	100	100	◎	
高 校	100	100	100	100	100	100	100	◎	
小・中学校における特別支援学級の整備率									
年度 区分	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小学校	92.6	93.5	95.0	96.4	97.4	98.4	93.0	◎	独自調査
中学校	84.8	87.8	88.8	89.9	89.9	94.9	85.0	◎	

施策の評価と今後の課題

- 学校安全計画に基づき、子どもが危険から自ら身を守ろうとする態度や能力を育む実践的・実効的な安全教育を全学校にて実施し、当該成果指標は目標値に到達した。
 - 子どもが身近な地域の学校で障がいの状態などに応じたきめ細かな教育を受けられるよう、保護者からの要望に基づいて積極的に取組を進めたことにより、「小・中学校における特別支援学級の整備率」は目標値に到達した。また、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援のため、希望する全ての市立園・学校に看護師を配置し、保護者の負担軽減を図ることができた。
- ⇒ 今後も必要な支援が行き届くよう、特別支援学級の整備・拡充を進めることや体制の維持が必要である。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-1	再 掲		
事業・取組名	計画的な学校施設の維持・更新			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	学校施設の長寿命化を図るとともに、災害時の避難場所としての機能を考慮した施設整備や、バリアフリー化等の機能改善など、学校施設の整備を計画的に進める。			
令和5年度の取組結果	R5年度は、（仮称）厚別南・青葉地区義務教育学校、（仮称）藻岩啓北商業再編新設校の2校の新改築基本設計に着手した。 また、リニューアル改修については、琴似中央小、西園小、苗穂小、藻岩小、八軒東中、白石中、新琴似中の7校の実施設計に着手した。 さらに、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、事後保全から予防保全への段階的な移行に向け、必要な改修工事を短期間かつ集中的に実施した。			
評価と今後の方向性	R5年度は計画どおり事業に着手することができた。 今後も引き続き、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、確実に各事業を実施していく。また、維持更新の内容については、法改正や社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行っていく。			

施策体系コード	2-1-1	再 掲	3-1-1	
事業・取組名	小学校を中心とした公共施設の複合化の推進			
担当課	学校施設課	主な対象範囲	小中・生涯学習	
事業・取組内容	多様な学習機会を通じて子どもの地域への関心が高まることや、地域住民の生涯学習の場や多世代交流の場としての相乗効果が期待できることから、地域の実情に応じて、まちづくりセンターや児童会館などの公共施設と小学校との複合化を進める。			
令和5年度の取組結果	東山小学校（児童会館との複合化）及び光陽小学校（児童会館との複合化）、元町北小学校（児童会館・地域会議室との複合化）の改築工事が完了した。 定山溪小中学校（児童会館との複合化）及び明園小学校（児童会館との複合化）において、改築工事に着手した。 さらに、当初計画に含まれていなかったが、（仮称）厚別南・青葉地区義務教育学校の新築（児童会館との複合化）において、関係部局と連携を図り、基本設計を進めた。			
評価と今後の方向性	工事は概ね計画通りに実施できており、小学校を中心とした公共施設の複合化により、地域住民の生涯学習の場や多世代交流の場の拡大が進んでいる。 今後も引き続き、H26年12月に策定した「札幌市市有建築物の配置基本方針」に基づき、関係部局と連携を図りながら事業を進めていく。			

・ 学校施設の長寿命化：計画的に適切な保全や改修を行うことで、学校施設に求められる機能・性能を確保し、施設を長持ちさせること。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-1	再 掲		
事業・取組名	学校規模の適正化の推進			
担当課	学校配置マネジメント担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	児童生徒にとってより良い教育環境を整えるため、小規模校の統合等により学校規模の適正化を推進する。			
令和5年度の取組結果	R4年度以降、東区（伏古本町・札苗地区、栄東地区）、豊平区（豊平地区、月寒・東月寒地区）、南区（藻岩・南沢地区、藤野地区）の6地区において、それぞれ学校配置検討委員会を設置のうえ、3カ月に1回程度のペースで検討委員会を開催し、小規模校の課題解消に向けた具体的な検討を進めた。			
評価と今後の方向性	検討を進めるにあたっては、検討委員会における協議結果について、該当地域内の全世帯へ検討委員会ニュースを配布するなど、地域住民へ丁寧な周知をした。 今後も当該6地区においては、3カ月に1回程度のペースで検討委員会を開催し、検討を進めていく。 その他、市内すべての小規模校を対象に、教育面や学校運営面等の小規模校の課題解決に向けた検討を進めていく。			

施策体系コード	2-1-2	再 掲		
事業・取組名	特別支援学級の拡充・整備			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	必要に応じて特別支援学級を拡充するほか、子どもの障がいの状態等に配慮した環境整備を進める。			
令和5年度の取組結果	特別支援学級については、小学校において、10校10学級、中学校において、9校13学級を新規に開設した。			
評価と今後の方向性	特別支援学級の整備率について、小学校はR4年度から1.0ポイント上昇し98.4%に、中学校はR4年度から2.5ポイント上昇し94.9%となった。 今後も、子どもが身近な地域の学校で専門的な教育を受けられるよう、保護者からの開設要望や地域のニーズを踏まえ、引き続き特別支援学級の整備を進めていく。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-2	再 掲		
事業・取組名	小・中学校等における医療的ケア実施体制の充実			
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	小・中学校等に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に専門的な支援が行われるよう、医療的ケア実施体制の充実に向けた検討を進める。			
令和5年度の取組結果	医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援のため、幼稚園1園（対象幼児：1名）、小学校16校（対象児童：17名）及び中学校4校（対象生徒：4名）へ看護師を配置した。			
評価と今後の方向性	希望する全ての市立学校に看護師を配置することができ、保護者の負担軽減を図ることができた。 今後も要望がある全ての学校に対し、必要な支援が行き届くよう支援体制を確保していく。また、保健福祉局が委託するサポート医師の協力を得ながら、より安全な医療的ケアの実施体制を整備していく。			

施策体系コード	2-1-3	再 掲		
事業・取組名	学校図書館を支える人材の資質・能力の向上			
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	図書館と学校図書館とが連携し、学校司書や開放図書館ボランティア等を対象としたレファレンス研修及び本の修理講座などを実施する。			
令和5年度の取組結果	市内の学校司書向けには対面・動画配信で研修を行ったほか、公共図書館職員向け研修についても動画配信を行った。曙図書館では、手稲区内の中学校を対象に学校訪問や学校司書向け研修を実施した。 他部が主催する学校司書や開放図書館ボランティア向け研修に講師として職員を派遣した。 また、各図書施設において、小学校の総合的な学習の時間や中学・高校の職場体験などの受入れを行った。			
評価と今後の方向性	学校司書向け研修については、参加者の満足度が高いことから、R6年度以降もニーズを把握しながら継続して実施していく。曙図書館の取組とともに、中央図書館においても中央区内の学校司書を対象とした研修などを実施して学校支援を充実させたい。 学校の受入れについては、今後も、学校の希望に合わせて受入れを行っていく。			

・医療的ケア：人工呼吸器による呼吸管理、たんの吸引、経管栄養、気管切開部の衛生管理等の医行為のこと。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-3	再 掲	2-2-1	3-1-1	3-1-2
事業・取組名	学校図書館の地域開放の推進				
担当課	生涯学習推進課		主な対象範囲	小中・生涯学習	
事業・取組内容	学校図書館の地域開放を推進し、子どもと地域住民の読書活動の充実を図る。また、子どもから大人までが参加できる行事の開催などにより、多世代交流を通じた生涯学習の機会を提供する。				
令和5年度の取組結果	120校で学校図書館の地域開放を行った。そのほかに2校で新規開設を行い、開館セミナーや広報誌などを通して地域に事業をPRした。 また、学校図書館システムや破損本の修復法などに関する研修を実施し、延べ155名の開放司書・ボランティアが受講したほか、特色ある取組を行っている開放図書館を視察して得た情報を、開放司書向けの情報誌に掲載し、情報提供・共有を図った。				
評価と今後の方向性	新規開設や既存校の視察を実施し、各校の取組状況を確認することができた。また、開放司書向けの情報発信だけでなく、学校向けにも情報誌を作成し、改めてそれぞれの役割や業務分担等について周知することができた。 R6年度も研修や情報提供の継続によりボランティア活動を支えるほか、学校と地域が連携・協働した取組の拡大を図るため、新規開設に向けた働きかけを進めていく。				

施策体系コード	2-1-4	再 掲		
事業・取組名	給食提供における安全対策の充実			
担当課	学校給食課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	衛生的な調理環境の整備や、食材の安全性確保のための定期的な検査を行うほか、給食従事者を対象とした研修を充実させる。また、「食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を行う。			
令和5年度の取組結果	給食施設の衛生面向上の整備を2校において実施したほか、給食従事者を対象とした衛生管理に係る会議を3回実施した。また、給食食材等の細菌検査などを実施し、安全性を確認した。 本市の学校給食における食物アレルギー対応について、統一した手順や基準を定めた「食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を全小・中学校において行った。			
評価と今後の方向性	給食従事者による衛生管理の徹底、給食食材等の細菌検査などの対策により、食中毒等の事故を未然に防止し、安全・安心な学校給食を提供することができた。 引き続き給食施設の整備や研修による栄養教諭・栄養士、調理員の知識及び技術の向上を図るなど、給食提供において食物アレルギー対応も含めた安全対策を充実させていく。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-5	再 掲		
事業・取組名	安全教育の充実			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	各園・学校・地域の実態に即した「学校安全計画」に基づき、実効性のある避難訓練を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育などに取り組む。			
令和5年度の取組結果	各学校において、学校安全計画の適切な見直しと実践が図られるよう、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの分野における具体的な取組を盛り込んだ策定例を提示した。 また、防災教育に係る研究開発事業においては、これまでの研究のまとめとして、各校種の教員や学識経験者、危機管理局及び消防局などの関係部署と連携を図り、防災教育のモデルカリキュラムを作成し、全市の学校に展開した。			
評価と今後の方向性	学校安全計画の策定例を具体的に示したことにより、それぞれの地域の実態を踏まえた計画づくりと実践を促すことができた。 今後は、防災教育に係る研究開発事業の成果物である本市のモデルカリキュラム及び危機管理局作成の防災教育教材の普及を図るなどして、防災教育の更なる充実を図る。			

施策体系コード	2-1-5	再 掲	2-3-2	3-1-2	
事業・取組名	登下校時の安全管理				
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	通学路の状況に関する情報を各学校から収集し、関係機関等に安全対策等の実施を働きかける。また、登下校時の見守り活動や危険箇所の巡視等を行うボランティア「スクールガード」の活用を推進する。				
令和5年度の取組結果	R5年9月に通学路図を関係課に配布し、通学安全の確保について協力を依頼した。各学校から報告された対策必要箇所計29件については、交通管理者及び道路管理者に対して対策の検討を依頼し、実施する対策内容についてR6年3月下旬にホームページで公表した。 また、警察官08で組織されたスクールガードリーダー50人がそれぞれ3～5校（園）を担当し、定期的な巡回や、各校に対する防犯上の助言・指導を行った。さらに、地域住民やPTAの方々が担っているスクールガードが、登下校時間帯を中心に見守り活動を行った。				
評価と今後の方向性	対策必要箇所については、今後も引き続き、交通管理者及び道路管理者に対して安全対策の検討を依頼し、通学路の交通安全確保に向けた取組を推進していく。 また、スクールガードリーダーからは、巡回活動において、登下校中の子どもへの不審者による被害の報告はなかった。引き続き、巡回活動等を積極的に行っていく。				

・学校安全教育：学校保健安全法において規定されている計画。学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び整備の安全点検・児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

事業・取組評価

施策体系コード	2-1-5	再 掲	3-1-1		
事業・取組名	緊急時における家庭等への迅速な情報提供				
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	大規模な災害の発生や不審者の出没などの緊急時に、子どもの安全を守るため、家庭への一斉メール配信などにより、正確な情報を迅速に提供する。また、地域ぐるみで子どもの安全確保を図るため、防犯関係機関にも情報提供する。				
令和5年度の取組結果	全小中学校に構築された一斉メール配信システムについては、自然災害等による臨時休業時の緊急連絡や、地域の防犯情報の共有等に効果的に活用されていた。 また、国がH30年度に社会全体で子どもの安全を守ることを目指して策定した「登下校防犯プラン」の推進について、各学校や地域に働きかけた。				
評価と今後の方向性	全小中学校において、一斉メール配信システムや学校ホームページを通じた情報発信を行ったことにより、学校・保護者間での適時適切な情報共有が一層推進された。 今後、Jアラート等の危機事象も含め、家庭における事前の備えや緊急時における迅速な情報提供を推進する。また、各学校において、防犯に関する教職員研修の実施や「登下校防犯プラン」の推進についても、引き続き働きかけていく。				

施策体系コード	2-1-5	再 掲		
事業・取組名	災害時における対応力の向上			
担当課	総務課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	災害時、的確・迅速に子どもの安全を確保できるよう、教職員が小・中学校を会場とした「職員非常参集訓練」や「避難場所運営研修」に参加し、専門的な知識を身に付ける。			
令和5年度の取組結果	学校職員、区職員及び地域住民を対象に、避難場所開設時の的確な初動対応と基本的行動の確認を目的とした避難場所運営研修を実施し、多くの学校職員が参加した。 また、夜間・休日等における震度6弱以上の地震発生時にも、円滑な避難所開設・運営を行うことができるよう、避難場所参集職員（市職員）を対象に、オンデマンド形式による机上研修を実施した。			
評価と今後の方向性	当該研修のほか、管理職を対象とした研修など、様々な機会を通じて防災意識を高め、各学校における児童生徒の安全確保に向けた取組を進めた。 今後についても、それぞれの学校職員の専門性を生かし、学校全体で組織的に対応する体制の構築を目指すとともに、児童生徒の一層の安全確保に向けた取組の充実を図る。			

第3章 点検・評価の結果

基本施策2-2 生涯学習を支える環境づくり

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、生涯学習センターと図書館との連携を核として多種多様な学習環境を整備します。

成果指標の動向

生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合

年度 区分	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
—	86.0 (H29)	88.7 (H30)	88.1 (R 1)	88.2 (R 2)	92.9 (R 3)	93.6 (R 4)	90.0	◎	指定管理者業務実績報告書

※集計時期の都合上、前年度数値を計上。

図書館の利用に満足している利用者の割合（再掲、P57 参照）

年度 区分	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
—	91.4	89.4	92.0	93.4	93.8	94.1	92.0	◎	利用者アンケート

施策の評価と今後の課題

- 生涯学習センターで実施している「さっぽろ市民カレッジ」について、図書館や区民センターと連携して展開するなど、身近な地域で学びを深めることができる環境づくりを進めた結果、生涯学習関連施設の利用満足度は目標値に到達した。
- ⇒ 市民が身近な地域において学び続けることができるよう、図書館などの身近な場で学びを深められる環境づくりを進める必要がある。

事業・取組評価

施策体系コード	2-2-1	再 掲		
事業・取組名	生涯学習関連施設における環境整備			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	生涯学習センター、青少年科学館、青少年山の家、定山溪自然の村、月寒公民館、市民ホールにおいて、計画的な学習環境の整備に取り組む。			
令和5年度の取組結果	新型コロナウイルス感染症が感染症法上、5類に移行したことに伴い、各施設においては、コロナ禍前と同水準で学習機会を提供することができた。 青少年科学館においては、R4年から実施していた展示物のリニューアル工事が完了した。 また、市民ホールについては、R5年度末での指定期間終了に伴い、指定管理者の更新を行った。（他の施設についてはR4年度に更新済み）			
評価と今後の方向性	5施設において新たな指定期間が始まったが、引き続き指定管理者と連携し、円滑かつ効率的な施設運営に取り組むことで、生涯学習環境を充実させることができた。 今後も、各施設において実施している利用者アンケートの結果等を踏まえながら、より一層市民サービスの向上を目指すとともに、市民ニーズを踏まえた事業実施に努める。			

施策体系コード	2-2-1	再 掲		
事業・取組名	図書館を活用した身近な地域における生涯学習環境の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	生涯学習センターが、図書館の立地や蔵書を生かしながら講座を展開するなど、図書館との連携を強化することで身近な地域において学びを深めることができる環境づくりを進める。			
令和5年度の取組結果	生涯学習センターが実施する「さっぽろ市民カレッジ」において、ご近所先生企画講座を軸として、生涯学習の「知の拠点」である図書館と連携した講座を開催した。 R4年度に引き続き、R5年度も中央図書館や地区図書館と連携し、歴史の講座や暮らしに役立つ講座などを計10講座実施した。			
評価と今後の方向性	「第3次札幌市生涯学習推進構想」における重点施策「身近な地域で学びを深められる環境の整備」に向け、生涯学習センターと図書館が連携した講座を継続的に実施できている。 R6年度においても、生涯学習の身近な地域拠点として、地区図書館が活用されるような取組を継続させるほか、地域のニーズを捉えた講座の実施や、広報の充実などにも取り組んでいく。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-2-1	再 掲		
事業・取組名	I C Tを活用した図書館サービスの充実			
担当課	調整担当課	主な対象範囲	生涯学習	
事業・取組内容	利用者の利便性向上のため、ICタグの導入など、図書館サービスにおけるICTの活用を進める。			
令和5年度の取組結果	図書館システムの機能維持のための保守・管理業務を行ったほか、えほん図書館では機器更新（R5年3月実施）により新機器による自動貸出サービスを開始し、さらに、R6年度に予定している図書・情報館の機器更新に向けた準備を行った。 また、ICタグ機能については、図書・情報館やえほん図書館において使用継続し、市内の他の図書施設への拡大に向けた検討を行った。			
評価と今後の方向性	ICTを活用した取組について、えほん図書館での自動貸出サービス、図書・情報館での閲覧回数の把握、蔵書点検期間の短縮など、ICタグ装備による多くのメリットがみられるため、既存の事業を継続していく。 また、ICタグの導入範囲の拡大などの「図書館DX」によりサービスアップや事務効率化を図り、地域の学びの拠点としての機能をさらに高めるため、調査研究業務を実施する。			

基本施策2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり

複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員の専門的知識・技能を向上させるとともに、管理職のリーダーシップの下、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるよう、教職員の採用や人事、研修の工夫・改善に取り組みます。

また、学校教育の成果向上のため、教職員が心身共に健康で質の高い教育活動を実現できる環境づくりに取り組みます。

成果指標の動向**研修の成果を活用できると答えた教職員の割合**

年度 区分	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
—	98.9	99.4	94.6	95.7	95.9	96.1	100	△	研修後のアンケート調査

施策の評価と今後の課題

- H29 年度に「札幌市が求める教員像」を策定し、札幌市の教員の基本的な姿を示すとともに、教員の資質の向上を目指し「札幌市教員育成指標」を策定し、毎年度育成指標の見直しを図った。成果指標は当初値と比べて目標値から遠ざかったが、約95%の教員が「研修の成果を活用できる」と回答しており、アンケートには、「繰り返し視聴することができる」などの動画配信研修のよさについて触れたものも多くみられた。

⇒ 教職員自身が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、「主体的な教師の学び」「個別最適な教師の学び」「協働的な教師の学び」といった「新たな教師の学びの姿」の実現を目指す必要がある。

第3章 点検・評価の結果

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-1	再 掲		
事業・取組名	管理職研修等の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	園・学校の管理職のマネジメント能力等の向上を図るため、管理職への研修を充実させる。			
令和5年度の取組結果	全ての管理職を対象とした研修においては、児童生徒の問題行動や不登校等の現状及び背景を理解し、効果的な指導や支援を進めるため、管理職としてどのように学校の組織的生徒指導力を高めていくかといった講義の他、教育委員会の具体的な業務等に関する講義を実施した。 また、新任教頭を対象とした研修では、円滑な業務推進につながるよう、昇任前に視聴できる動画研修講座において「教頭業務の実際」や「教育委員会との連携」といった内容の充実を図った。			
評価と今後の方向性	アンケートの結果では、研修内容に対する満足度が高く、「これからの生徒指導の方向性を再認識し、管理職によるアセスメントに基づくチームによる支援体制の充実等を意識するきっかけとなった」等の回答が多かった。 今後は、全ての管理職を対象とした研修のほか、各学校の教育課題に応じて更に詳しく学ぶことのできる研修講座を拡充するとともに、管理職が自校の教職員に向けた校内研修等を実施するなどして、児童生徒のいじめや教職員の不祥事等の未然防止に向けた、各学校の組織的対応力の向上を図る。併せて、新任の管理職や、管理職を目指す教員に対し、組織マネジメント等に関する研修を実施し、昇任直後の円滑な業務遂行に努める。			

施策体系コード	2-3-1	再 掲		
事業・取組名	教員採用制度の充実			
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	人物重視の採用を一層推進するとともに、「スポーツ・芸術特別選考」「障がい者特別選考」など、教員採用制度を充実させる。また、受検者の資質・能力及び適性を多面的に評価できるよう、選考検査の項目や内容等に関する調査・研究を進める。			
令和5年度の取組結果	R5年度実施の選考検査では、受検区分に「小中一貫した教育」推進枠を新設し、当該枠に対して3名を登録した。 あわせて、より経験豊富な人材を確保するために臨時教員特別選考の資格要件の緩和を行った。 また、文科省が示す指針に基づき、主に大学3年生を対象とし、合格者には次年度の検査の一部を免除する「前倒し選考検査」を実施し、志願者の早期確保を図った。			
評価と今後の方向性	全国的に教員のなり手が不足している中、採用PR活動や受検者への負担軽減に向けた取組みの効果により、志願者数を横ばいで維持したほか、受検区分の新設や資格要件の拡大を行った特別選考によって、即戦力となる人材の採用を行うことができた。 R6年度以降も、志願者の早期確保の効果があつた「前倒し選考検査」の継続など、より良い人材の確保に向けて取組を検討していく。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-1	再 掲		
事業・取組名	教職経験に応じた研修の充実			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	新任教員が幅広い知見や実践的指導力を身に付けることができるよう初任段階における研修のほか、ミドルリーダーの育成を目指した中堅教諭等資質向上研修などの経験年数に応じた研修を充実させる。			
令和5年度の取組結果	R3年度から取り入れている「協働的な学び」を引き続きねらいとし、教職経験に応じた研修において、初任者と採用6年目の教員、採用2年目の教員と中堅教諭など、経験年数の異なる教員同士が学び合うことのできる場を位置付けている。公開授業及び研究討議を合同で実施したり、授業検討に経験年数の異なる教員が助言するなどの機会を作ることができた。			
評価と今後の方向性	研修後アンケートの記述回答によると、「先輩の視点や助言からの学びが大きかった」という経験年数の浅い教員の声や、「若手の柔軟な発想や熱心な姿に刺激をもらった」というミドルリーダーの声が多く見られ、教職経験の異なる教員同士の学び合いの機会の価値が高く評価された。 今後は、さらに「協働的な学び」の機会を拡充するとともに、この学び合いが自校での組織的対応により生かせるような研修の進め方や発信の仕方を検討する。			

施策体系コード	2-3-1	再 掲		
事業・取組名	企業等への長期研修の推進			
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	柔軟な発想力をもつ教職員を育成するため、企業等への長期研修を推進する。また、その成果を各種研修の場を活用して他の教職員に普及・啓発する。			
令和5年度の取組結果	株式会社アドバコムにR5年4月から1年間、小学校教員を派遣した。派遣された教員は、子ども環境情報誌「エコチル」の編集や7月に開催された「環境広場さっぽろ」などのイベントの企画・運営業務に従事した。 また、ヤマト運輸にはR5年4月から1年間、特別支援学校教員を派遣した。派遣された教員は、荷物の仕分けや事務業務、配送業務等に従事した。			
評価と今後の方向性	企業に派遣された教員は、責任をもってスピーディーに業務を遂行する力、目的達成のために他機関とコミュニケーションを図り業務をマネジメントしていく力などを身に付けることができた。 今後も教員育成指標の観点でもある「組織的な対応」や「関係機関等との連携」などと関連させながら、企業に派遣している教員との連絡・連携を更に密にしていくことで、長期研修の質の向上を図るとともに、計画的な成果還元の工夫を図る。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再 掲		
事業・取組名	勤務時間に関する意識改革と事務負担の軽減			
担当課	労務担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	教職員の健康保持・増進を一層図るため、夏季休業期間中などにおける休暇取得や、休校日の設定などを促進する。また、校務をより効率的に行うため、各種調査等を縮減するなどの取組を進める。			
令和5年度の取組結果	R4年度に引き続き、各学校の優れた取組を他校に広げるための表彰制度を実施した他、各校種毎の時間外勤務時間の公表を行った。また、職員の事務負担の軽減として、保護者への一斉連絡や出欠確認、給食費の公会計化やおたよりのデジタル配信が可能となる新たな保護者連絡アプリの導入など、長時間労働解消に向けた様々な取組を進めた。			
評価と今後の方向性	これまでの各種取組により、一人当たり平均の時間外勤務時間は減少傾向にある。一方で、未だ長時間勤務をしている職員が一定数いることから、原因の分析、個人への働きかけ並びに業務の平準化等、必要な対応を取るよう各学校に通知しているほか、学校長との面談の場において、長時間勤務をしている職員の状況について聞き取ったうえで、業務の平準化等の必要な措置を取るよう求めるなど、直接的な働きかけを行っている。 引き続き、ICTや外部人材を活用するなど、実効性ある負担軽減の取組を進めることで、学校における働き方改革を更に推進していく。			

施策体系コード	2-3-2	再 掲			
事業・取組名	教職員相談室の運営				
担当課	労務担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	健康や職場に関する不安や悩みを抱える教職員からの相談に、専門的な知識や経験をもつ相談員が対応する。				
令和5年度の取組結果	相談件数（延べ人数）は、R4年度比9件減の244件であった。 新規採用教職員全員とのオンライン面談を実施するとともに、面談内容に応じて、管理職や研修担当・学校担当指導主事等と連携して必要な支援を行った。 相談内容の分析により把握した傾向や課題等については、管理職等を対象とした研修等の場で周知をし、管理職によるラインケアの充実に努めた。				
評価と今後の方向性	電話や面談のほか、メール等による相談も受け付けており、相談件数は同程度に推移している。相談内容は、仕事に関する相談が最も多く、次が健康面の相談となっており、本人の希望を踏まえて、関係機関と連携した対応を行った。 今後も、相談室の認知度を更に高めるため、案内通知や研修会等で周知し利用促進を図る。 R6年度については、引き続き新規採用職員全員との面談を実施するほか、管理職研修等に取り組んでいく。				

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再 掲	2-5-2		
事業・取組名	I C Tを活用した校務支援の充実				
担当課	学校支援課		主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	教職員の校務負担軽減を図るため、IT技術を活用してシステム化した「校務支援システム」の活用を推進する。また、校務用コンピュータについて、セキュリティの強化や利便性の向上、維持管理コストの低減を図るための手法について検討する。				
令和5年度の取組結果	校務支援システムは安定稼働しており、各種研修の実施等により学校での運用を支援したほか、学校と保護者間における双方向の確実な情報伝達を可能とするため、新たなクラウドサービスの整備を行った。 また、認証によるアクセス制御を前提としたネットワーク構成への移行の第一段階として、「統合型ID管理システム」を導入し、次期構成の基礎となるIDの管理が可能となった。				
評価と今後の方向性	認証によるアクセス制御を前提としたネットワーク構成への移行のため、本市の学校ネットワークを用いた検証や仕様の調整等を行い、R7年度の構築に向けた準備を行う。 また、中学校及び高等学校に対し、全市統一された「デジタル採点システム」を導入し、ICT活用した業務負担の軽減を図る。				

施策体系コード	2-3-2	再 掲	2-4-1		
事業・取組名	相談支援パートナーの活用				
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲		小中	
事業・取組内容	相談支援パートナーが、不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、相談支援リーダーの指導・助言を受けながら、学校での別室対応や家庭訪問など、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行う。				
令和5年度の取組結果	中学校においては、不登校やその心配のある生徒に対して、主に別室における支援を行った。 小学校においては、相談支援リーダーを8校に配置するとともに、相談支援パートナーをモデル校100校に配置し、その効果等について検証をした。				
評価と今後の方向性	中学校においては、別室登校の機会や滞在時間が増えるなど、R4年度に引き続き不登校状況の改善が見られた。 また、小学校への相談支援パートナーのモデル配置により、不登校の未然防止や早期対応など、学校全体の不登校支援の安心感につながる効果が表れたことから、R6年度からは小学校全校に相談支援パートナーを配置拡充し、効果検証を行う。				

- ・ 統合型ID管理システム：学校で児童生徒や教員が使用するクラウドサービスの登録作業を自動で実施し、そのアカウントを管理するシステム。
- ・ 相談支援リーダー：相談支援パートナーへの指導や助言を行い、不登校対策を推進する職員。
- ・ 相談支援パートナー：不登校やその心配のある子どもに対し、学校の支援計画に基づき教職員と協力しながら、登校に向けた支援や部屋での学習支援などを行う有償ボランティア。

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再 掲	2-4-1		
事業・取組名	スクールカウンセラーの活用				
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲		小中・高	
事業・取組内容	スクールカウンセラー（SC）の専門性を生かして、不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者に対する相談支援を行う。また、各校の相談対応力を向上させるため、スクールカウンセラーが、児童生徒への関わり方についての教職員への助言などを行う。				
令和5年度の取組結果	小中学校9年間の連続性のある支援につなげるため、小中一貫した教育のパートナー校を同一のSCが担当できるよう配置の工夫に努めた。 また、各学校の管理職及びSCが参加する連絡協議会を2回実施し、SCの資質向上と学校における効果的な活用を促した。				
評価と今後の方向性	各学校において、教員とSCの積極的な連携が進められている。今後も、小中学校9年間の連続性のある支援が可能となるようSCの配置の工夫を継続する。 また、R6年度より、小学校における相談体制の充実を図るため、年間配置時間数を拡充する。心理職の専門性を一層生かした教育相談体制の充実や、SCが子どもにとって身近な存在として認識されるための各学校における取組を促していく。				

施策体系コード	2-3-2	再 掲	2-4-1		
事業・取組名	スクールソーシャルワーカーの活用				
担当課	児童生徒担当課		主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	スクールソーシャルワーカー（SSW）が、児童生徒を取り巻く環境（家庭、学校等）に働きかけたり、関係機関等と連携したりするなどして、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待などの解決に向けた支援を行う。				
令和5年度の取組結果	社会福祉等の専門的な知識を有しているSSWが、子どもが置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関とのネットワークを構築するなどの多様な支援方法を用いて問題の解決にあたった。 また、支援が必要な子どもを早期に発見する役割を担う巡回SSWが、市内の全小学校を定期的に訪問し、困りを抱えた子どもを見出して、SSWや関係機関等による支援につなげた。SSWの支援に至らなかった件についても、教員経験者である巡回SSWの知見を生かして学校に助言するなどして解決の方向性を示すことができた。				
評価と今後の方向性	巡回SSWによる支援を要する子どもの早期発見・対応に関わり、学校との円滑な連携が進められている。 今後は、ヤングケアラーや子どもの貧困などの早期発見、既に支援を受けている家庭への関わり継続、児童相談所や各区の家庭児童相談室、警察等の関係機関との連携強化を図っていく。 また、R6年度から会計年度任用職員に身分を変更するとともに、配置時間を大幅に拡充し、子どもへの支援体制を強化する。				

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再 掲	2-4-1		
事業・取組名	帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援				
担当課	教育課程担当課		主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	帰国・外国人児童生徒が学校生活に適応できるよう、学校における指導体制の充実を図るとともに、指導協力者による日本語指導や、学びの支援総合センターにおける日本語の習得に関わる相談を行う。				
令和5年度の取組結果	88校146名（小学生111名、中学生35名）の児童生徒に対し、日本語指導のボランティアを派遣して支援を実施するとともに、日本語巡回指導教諭6名による日本語支援を12校で実施した。 対象児童生徒の進路指導の充実を図るため、進路のしおり概略版の配付や高校進学ガイダンスを実施した。さらに、通訳機器の貸出や指導協力者の確保に向けて公募を実施した。				
評価と今後の方向性	連絡推進会議、日本語指導担当者会議において学校と指導協力者の連携による日本語指導の在り方等の共通理解を図った。また文部科学省のアドバイザーを講師としての研修を行い、指導力の向上を図った。 今後も日本語支援の必要な児童生徒の増加が予想されるため、日本語指導に関する研修を一層充実するとともに、事務局を立ち上げ、指導協力者の確保を図るなど、引き続き日本語支援を必要とする児童生徒の支援体制を強化していく。				

施策体系コード	2-3-2	再 掲	2-5-1		
事業・取組名	I C T 機器・デジタル教材等の整備				
担当課	学校支援課		主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	ICT機器を活用した授業を日常的に行うことができるよう、ネットワーク環境のほか、タブレット端末や教育用デジタル教材等の整備を進める。また、実践事例の普及・啓発などにより、教員のICT活用能力の向上を図る。				
令和5年度の取組結果	1人1台端末の活用を推進するため、従来のAIドリル教材やネットモラル教材に加えて、協働学習支援ソフトウェアや新聞記事検索ソフトウェアを導入した。 また、R4年度に引き続き、運用継続のため必要となる故障代替機等を整備したほか、教員を対象とした外部講師による端末の活用研修も継続して実施した。				
評価と今後の方向性	これまで整備したGIGAスクール構想を前提としたICT環境は、大きな問題なく運用を継続することができている。引き続き、教員向けの研修等によるICTの活用支援を実施していく。 また、R2年度に整備した1人1台端末の更新をR7年度に見据え、整備方針等の検討を行う。				

事業・取組評価

施策体系コード	2-3-2	再 掲	3-1-2		
事業・取組名	「市立高校コンシェルジュ」の活用				
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲		高	
事業・取組内容	市立高等学校と地域や企業などとの連携を推進するため、市立高校コンシェルジュが、外部人材の活用に係るコーディネートや、教育活動等に関する広報の強化に取り組む。				
令和5年度の取組結果	各学校からの取材依頼や講師紹介等に係る支援体制維持のため、元市立高校教職員が複数在籍するNP0法人にコンシェルジュ委嘱を継続するとともに、民間人のコンシェルジュにより、市立高校各校における地域と連携した探究的な学習活動の推進や教師の指導力向上に係る研修会を実施した。 また、R5年に策定した第2期市立高校教育改革実行プランに掲げた、コンシェルジュの役割のうちのコーディネート機能に特化した「高校と地域をつなぐコーディネーター」の設置について検討を行った。				
評価と今後の方向性	市立高校の教育活動に精通したNP0法人との連携を継続するとともに、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、高校と地域をつなぐコーディネーターを新たに設置し、地域社会と関わる教育課程の企画・運営・支援や、地域資源の掘り起こし及び学校・地域との連絡調整・情報提供、大学・民間企業との連携・協働などを強化していく。				

基本施策2-4 学びのセーフティネットの充実

誰もが安心して学び、成長していくことができるよう、いじめや不登校、保護者の経済状況などに起因する問題の未然防止・早期発見に努めるとともに、一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。

成果指標の動向

いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合									
区分 \ 年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成区分	出典
小学校	93.9	93.9	94.1	94.1	94.1	94.2	96.0	↗	悩みやいじめに関するアンケート調査
中学校	86.5	88.9	88.9	88.4	89.4	90.5	90.0	◎	
高 校	88.8	90.2	91.6	92.4	94.1	94.2	90.0	◎	
不登校児童生徒の在籍率									
区分 \ 年度	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成区分	出典
—	1.76 (H29)	1.97 (H30)	2.21 (R 1)	2.61 (R 2)	3.18 (R 3)	3.64 (R 4)	1.6 未満	↘	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

※集計時期の都合上、前年度数値を計上。

施策の評価と今後の課題

- 相談窓口周知カード等を用いて各種相談窓口を周知するとともに、1人1台端末から相談窓口を紹介するホームページを簡単に閲覧できるようにするなど、子どもが身近な大人に相談しやすい環境づくりや、相談することの意義についての指導を充実させる取組を進めた結果、自分の悩みを相談できる子どもの割合は、中学校・高校は目標値に到達し、小学校は目標値に近づいた。
- ⇒ 積極的にいじめを認知し、早期に対応する教職員の意識は高まっている。令和6年4月に改定した「学校いじめ防止基本方針」で掲げた「学校・家庭・地域総ぐるみで、いじめは『しない・させない・許さない』を徹底」といういじめ防止のビジョンのもと、札幌市全体でいじめの防止に取り組んでいく。いじめの未然防止・早期発見・対処に学校全体で組織的に取り組む体制を充実させ、更なる啓発を図る必要がある。
- 長期化するコロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校生活において様々な制限がある中で、交友関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等により、不登校児童生徒の在籍率は当初値と比べて目標値から遠ざかった。
- ⇒ 小学校全校に相談支援パートナーを配置拡充することの効果検証を行うほか、関係機関との連携により、悩みや困りを抱える子どもの相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、子どもが自分を大切に思う自尊感情をもち、自他へのかけがえない命を大切にする指導の充実を図る必要がある。

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再 掲		
事業・取組名	学校における教育相談体制の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に、学校が一体となってきめ細かく対応することができるよう、研修などを通じて、教育相談に関する教員の能力向上や、学校の組織力向上を図る。			
令和5年度の取組結果	学校教育相談に必要な「児童生徒理解」や「保護者支援」、「関係機関との連携」等に関する研修を実施した。 また、不登校への対応や、発達の心配がある子どもへの支援に係る資料を各学校へ送付し、様々な悩みを抱える児童生徒一人一人にきめ細かく対応するための手だての共有を図る取組を継続した。			
評価と今後の方向性	自己のニーズに応じた研修内容を選択することで、学校での支援に生きる手だてを学ぶ機会となった。 校務支援システムの掲示板を活用した情報発信を行ったことで、各学校がチームとして児童生徒の様々な悩みに対応できる体制を整えることができた。 今後も、小中連携の貴重な情報交流の場である「不登校対策連絡会議」等について、より有効となる実施方法・内容を検討する。			

施策体系コード	2-4-1	再 掲		
事業・取組名	悩みやいじめに関する実態把握			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	いじめの早期発見・対処を図るため、全校の児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関するアンケート調査」を実施する。			
令和5年度の取組結果	「悩みやいじめに関するアンケート調査」を全市立学校の子どもの対象に実施するとともに、調査後に全ての子どもに対して担任等が教育相談を行い、不安の解消に努めた。 悩みや困りを抱えた時には、身近な人に相談することが大切であることを指導することや、各種相談窓口を子どもへ周知すること、いじめの疑いのある情報を把握した場合には、常設のいじめ対策組織で対応を検討する必要があることについて、全市立学校に積極的に周知した。 文部科学省の委託事業として、1人1台端末を活用した、健康観察アプリをモデル校において導入し、子どものSOSを早期に発見・対処する取組の検証を行った。			
評価と今後の方向性	アンケートの全市集計の結果から、「悩みや困りを誰にも相談せずに、一人で抱え込む子どもの割合」はR4年度と比べやや減少した。 今後も、子どもが相談しやすい環境づくりや、子どものSOSの早期把握のため、ICTを活用するとともに、養護教諭や、SC、SSWも含めた全ての教職員が連携して子どもの見守りを行うことはもとより、保護者や地域、市の関係部局とも連携し、学校・家庭・地域総ぐるみで、いじめの防止に係る取組の徹底を図る。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再 掲		
事業・取組名	子どもに関する様々な相談への対応			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高	
事業・取組内容	「少年相談室」において、いじめ、不登校、人間関係等に関する悩みを抱える子どもや保護者等からの相談に、適時適切に対応する。また、24時間いつでも相談に対応できるよう関係機関と連携するほか、各種相談窓口の周知を図る。			
令和5年度の取組結果	少年相談室の「いじめ電話相談」において、子どもや保護者から様々な悩みの相談を受けた。 また、文部科学省による「24時間子供SOSダイヤル」と連携し、24時間相談を受け付ける体制を維持した。 小学4年生以上の子どもに相談窓口の周知カードを配布するとともに、1人1台端末でも相談窓口を参照できるようにするなど、相談窓口の一層の周知を図った。			
評価と今後の方向性	24時間相談を受け付ける体制を維持することにより、緊急性の高い事案を早期に把握し、関係機関と連携を図りながら、適宜対応することができた。 今後も、少年相談室「いじめ電話相談」及び、「24時間子供SOSダイヤル」の相談機能の周知を継続し、悩みや困りを抱える子どもや保護者からの相談に応じていく。			

施策体系コード	2-4-1	再 掲		
事業・取組名	教育支援センターにおける支援の充実			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	不登校児童生徒が仲間と共に学習や体験活動に取り組むことで学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を行う。また、保護者交流会などを開催し、保護者の不安解消を図る。			
令和5年度の取組結果	教育支援センターを利用する不登校児童生徒376名（R5年3月末時点）に対する支援を行った。また、施設間の連携会議や指導員研修、保護者交流会を継続して行った。 既存の教育支援センター（6カ所）での支援に加え、中学生を対象に東区と清田区で貸室等を利用したサテライトや、小中学生を対象に教育支援センター宮の沢を拠点としたオンラインによる学習支援を試行した。			
評価と今後の方向性	保護者交流会を平日と休日で開催することで幅広いニーズに応え、保護者同士が悩みを共有・共感できる場を提供できた。また、サテライトとオンライン支援は、それぞれニーズがあることを把握することができた。 今後については、残り2区（厚別区と手稲区）でのサテライト実施やオンライン支援の充実を図ることで、不登校児童生徒が学びたい時に学べる環境を新たに整備する。			

・教育支援センター：学校に通うことが難しい不登校児童生徒の社会的自立へ向けた状況の改善を図るため、仲間と共に学習や体験活動に取り組む施設。

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再 掲		
事業・取組名	ネットトラブル等対策の推進			
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	小中・高	
事業・取組内容	インターネット上の不適切な書き込み等によるトラブルから子どもを守るため、定期的・継続的なネットパトロールを実施する。また、専門業者のノウハウを生かし、教職員等を対象とした研修のほか、ネットトラブル等の発生時における学校支援を行う。			
令和5年度の取組結果	専門業者による定期的なネットパトロールを実施し、不適切な書き込み等を早期に発見し、迅速な対応へとつなげるとともに、学校からの書き込み削除に関する要請への対応や、ネットトラブル発生時の学校支援を行った。 また、専門業者と連携し、各学校で活用することができる子ども及び保護者向け動画教材を作成し、授業や保護者向けの啓発等を実施できるよう支援した。さらに、1人1台端末を含めた情報機器の安全な活用につなげるため、子どもが主体的にネット利用のルールを策定するための指導資料を作成するなど、各学校における情報モラル教育の充実を図った。 教職員、保護者向けの情報モラル教育に係る研修を参集形式で実施した。			
評価と今後の方向性	ネットパトロール及びネットトラブル発生時の学校支援においては、関係機関と連携し、適切に対応することができた。また、専門業者と連携して動画教材を作成したことは、情報モラルに関する、子ども、保護者及び教職員の理解を深めることにつながった。 今後も、各学校においてネットの安全利用に関する授業や教員・保護者向け研修を実施するために、個人情報の取扱いやSNSへの書き込み等の情報モラルを啓発するデジタル教材や資料、学校だよりに掲載する保護者向け啓発コラムを、専門業者と連携して作成して学校へ配布する。また、個人情報の取り扱いに関する通知について、チェックリストを付ける等、より分かりやすい形で学校に発出する。			

施策体系コード	2-4-1	再 掲	3-1-1	3-1-2
事業・取組名	市立札幌大通高等学校における支援の充実			
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	企業や関係団体等と連携し、学習支援や就労支援、母語支援など、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実させる。また、生徒の自立性や社会性を育むため、地域活動への参加などを推進する。			
令和5年度の取組結果	就職支援活動については、キャリアカウンセラーによる就職支援活動を継続したほか、キャリア教材開発アドバイザーによる企業とのコーディネートを通じ、キャリア教育の充実を図った。図書館支援においては、開館時間を変更したことにより、図書館の利用者を増やすことができた。また、学校の特色を生かした学習活動の支援サポートとして、緑化実習支援や養蜂体験実習支援、さらに、学校生活支援として、様々な困りを抱えた生徒に対し、特別支援コーディネーター・アドバイザーなどの専門家による個別相談や帰国・外国人生徒への日本語指導を行ったほか、母語支援（8カ国）などを継続して実施した。			
評価と今後の方向性	外部団体や外部人材と連携・協働体制を確立・継続することで、生徒の多様なニーズに応じた幅広い支援事業を拡充・継続できている。特に、就職支援活動では、生徒の進路実現につながる事例が増えている。 他方で、帰国・外国人生徒の増加に加え母語の種類も増えたことで、支援が十分にできていない部分がある。今後も大通支援事業計画書（事業報告）等の成果と課題を踏まえて、更に効果的な支援の在り方について検討していく。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-1	再 掲		
事業・取組名	公立夜間中学の運営			
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	就学の機会を十分に得られなかった学齢期を過ぎた方に対し、義務教育段階における普通教育相当の教育を受ける機会を提供するため、北海道教育委員会をはじめとする関係機関と連携・協力し、公立夜間中学を運営する。			
令和5年度の取組結果	星友館中学校の在籍生徒数は106名（R 6 年 3 月末時点）であり、年齢は10代から80代まで幅広い在籍で特定の年代に偏ることのない構成となっている。 R 5 年度は、生徒の実態やニーズを踏まえ、学習内容がやや高度なコースを新たに 1 つ増やして 6 コースにするなどの見直しを行った。			
評価と今後の方向性	在籍生徒数が増加し定員の120名に近づいてはいるものの、多様な生徒へのきめ細かな対応を継続できるよう、引き続き適切な学校支援を行っていく。			

施策体系コード	2-4-2	再 掲		
事業・取組名	就学援助			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	経済的理由により就学困難な小・中学生がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、修学旅行費、給食費など学校教育に係る費用の一部を助成する。			
令和5年度の取組結果	全児童生徒の家庭に対して制度の周知を行った上で、世帯の所得が所定額以下であるなど、本市が定める要件を満たす世帯に助成を実施した。 また、R6年度小学1年生に支給する新入学児童生徒学用品費（小学校入学準備金）については、支給額を54,060円から57,060円に増額した。			
評価と今後の方向性	経済的支援を必要とする多くの世帯に対し、援助を行うことができた。 引き続き、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助していく。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-2	再 掲		
事業・取組名	奨学金			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生又は生徒に、返還義務のない奨学金を支給する。			
令和5年度の取組結果	R4年度に引き続き、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023に基づき、全体で1,500人を採用し、奨学金を支給した。（R5年度内訳：大学生等260人、高校生等1,240人） また、奨学基金への寄付募集については、地下鉄駅への寄付募集ポスター掲示や協力企業等にリーフレットの配架をお願いしているとともに、路線バスに広告映像を配信するなど、広く周知を図った。			
評価と今後の方向性	R5年度も奨学生1,500人を採用することができた。 R6年度はアクションプラン2023に基づき、400人増となる1,900人（大学生等560人、高校生等1,340人）の採用を目標とする。 また、奨学金支給事業を継続して実施するため、奨学金支給における財源の一部である奨学基金の運用益をより多く確保すべく、奨学基金への寄附募集の取り組みを継続し、寄附件数・金額の増加傾向を維持していく。			

施策体系コード	2-4-2	再 掲		
事業・取組名	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	小中	
事業・取組内容	通学区域設定等の関係からやむを得ずバス等の公共交通機関を利用して小・中学校へ通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期料金の全額を助成する。			
令和5年度の取組結果	小・中学校を通じて各家庭に制度の周知を行ったほか、新入学生に対しては、助成対象地域に居住する家庭に個別に案内文を郵送することにより制度を周知した上で、希望する保護者に対して助成を行った。			
評価と今後の方向性	R5年度も、希望する全ての保護者に対して助成を行うことができた。 今後は、保護者の事務手続きの負担軽減を図るなど、より利用しやすい支援制度となるよう交通事業者とも連携を図りながら、改善を図る。			

事業・取組評価

施策体系コード	2-4-2	再 掲		
事業・取組名	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成			
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高	
事業・取組内容	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校などに通う生徒に対し、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1／2を助成する。			
令和5年度の取組結果	中学・高校を通じて各家庭にリーフレットを配布したほか、地下鉄駅へのポスター掲示やバス車内放送など、様々な方法により助成対象者への制度周知を図った。 また、申請認定後未請求の者に対して請求勧奨を行うことにより、広く希望者に対して通学費の助成を行った。			
評価と今後の方向性	R5年度も希望する全ての助成対象者に対して助成を行うことができた。 R6年度以降も引き続き制度周知を図るとともに、手続きのオンライン化など、助成方法の見直しを継続して行っていく。			

第3章 点検・評価の結果

基本施策2-5 教育の情報化の推進									
学校において、ICT 機器等の整備を進め、最大限に活用することによって、教育の質の向上を図ります。									

成果指標の動向

授業や校務に ICT を効果的に活用できる教員の割合									
年度 区分	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
—	71.6 (H29)	71.1 (H30)	73.6 (R 1)	80.0	81.9	82.0	77.0	◎	教育の情報化の実態等に関する調査

※集計時期の都合上、R 2 年度までは前年度数値を計上。

施策の評価と今後の課題

- GIGA スクール構想による1人1台端末の導入がR 3年度から進められ、小中学校の全児童生徒用の端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境の一体的な整備が実施され、コロナ禍においても子どもたちの学びの機会を確保するためのICT環境を整備した。ほか、R 3年3月に「1人1台端末ガイドライン【札幌版】」を作成するなどし、端末活用を日常化することを目指し、授業等での活用が進んだ。また、小中学校におけるタブレット端末の活用事例を収集し、各学校へ周知することで、教員のICT活用指導については目標値に到達した。
- ⇒ GIGA スクール構想により環境整備が急速に進むことから、端末活用を推進するために、研修の開催や1人1台端末活用のガイドラインを活用し、より一層の向上を目指すことが必要である。

(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

基本施策3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり

社会全体で子どもの成長を支えるため、地域に開かれた園・学校づくりや、地域住民・企業・大学等の教育機関がもつ人的資源や技能など、地域の教育力を生かした学習環境づくりを進めます。

成果指標の動向

保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合

年度 区分	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小学校	91.2	100	86.8	92.9	92.9	100	95.0	◎	札幌市学校教育指導の実態調査
中学校	81.8	88.6	76.5	78.6	75.5	91.6	85.0	◎	

家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合(※) 家の人や地域の人に認められたり、支えられたりしていると感じることがある子どもの割合

年度 区分	当初値	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	目標値 (R 5)	達成 区分	出典
小 5	78.8 (小6)	74.7 (小6)	80.0	80.8	81.3	80.6	80.0	◎	さっぽろっ子「学 ぶ力」の育成プラ ン 札幌市全体の 共通指標
中 2	74.8 (中3)	75.8 (中3)	74.5	75.8	76.0	80.9	77.0	◎	

施策の評価と今後の課題

- 各学校における教育活動の自己評価や、保護者など学校関係者等による評価とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めてきたことにより、地域人材の効果的な活用を示す成果指標は、目標値に到達した。
- ⇒ 学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、学校と地域との連携・協働がより一層重要であることから、地域住民や保護者等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域が育てたい子ども像や目指す学校像を共有し、一体となって子どもたちを育む必要がある。
- 家庭教育の重要性を発信するとともに、子育てや家庭教育に関する知識等を学習する機会を提供し、家族間のコミュニケーション増加に繋がるような取組等を行った結果、家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合は、小5・中2ともに目標値に到達した。
- ⇒ 保護者等がより安心して子育てや家庭教育を行えるよう、「家庭教育学級」や「親育ち応援団」を実施し、家庭教育の支援を充実させることで、家庭における教育力の向上を図る必要がある。

事業・取組評価

施策体系コード	3-1-1	再 掲	3-1-2		
事業・取組名	地域学校協働活動の推進				
担当課	生涯学習推進課		主な対象範囲	小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成する。				
令和5年度の取組結果	R5年度より事業名称を変更してプログラムの平日拡大を本格実施したほか、新たに学校支援の活動を取り入れるなど、従来のプログラム企画実施のための事業から、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援する事業へと転換を図った。 また、36校32運営協議会で子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が27,000人を超えるなど、H26年度の事業発足以降、過去最大の参加者数となった。				
評価と今後の方向性	引き続き活動の実施を通じて、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。 また、コミュニティ・スクールの導入に合わせ、社会教育法第9条の7に基づき、コーディネーター等の地域人材を地域学校協働活動推進員へと委嘱し、法律に位置付けられた存在として、地域学校協働活動の推進に関わる人材の配置を進める。				

施策体系コード	3-1-1	再 掲	3-1-2		
事業・取組名	学校運営協議会制度の導入に係る検討				
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲		就学前・小中・高	
事業・取組内容	地域と学校とが連携・協力して子どもを育てていくための一つの方策として、札幌の実情を踏まえつつ、学校運営協議会制度の導入を検討する。				
令和5年度の取組結果	地域とともにある学校づくりのモデル研究では、「小中一貫した教育」グランドデザインの実現に向けた、学校・家庭・地域が一緒に考える取組の推進を目的として、実践研究校数を13パートナー校区に拡大して実施した。 また、学校運営協議会制度の導入に向け、学識経験者、有識者で構成される「札幌らしいコミュニティ・スクールの在り方検討委員会」を設置し、検討を行った。R6年度からの制度導入を目指し、学校運営協議会の設置に必要な教育委員会規則等を制定した。				
評価と今後の方向性	モデル研究により、「小中一貫した教育」の理解がより一層深まるとともに、今後の課題など把握することができた。「札幌らしいコミュニティ・スクール在り方検討委員会」の議論から、パートナー校で一つの学校運営協議会を設置し「小中一貫した教育」と連動した仕組みとすることや、「さっぽろっ子自治的な活動」と学校運営協議会をつなげることで「子どもの声」を学校運営に反映させるなどといった、札幌市が目指すコミュニティ・スクールの方向性を構築することができた。 今後は、R6年度から7パートナー校区で学校運営協議会を設置し、全ての学校種においてより一層の導入校拡大を推進していく。				

事業・取組評価

施策体系コード	3-1-2	再 掲		
事業・取組名	園・学校におけるボランティア等の活用			
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	就学前・小中・高・生涯学習	
事業・取組内容	各園・学校における子どもの支援の充実を図るため、地域・企業・大学等と連携し、ボランティア等の活用を推進する。			
令和5年度の取組結果	子ども一人一人の状況に応じた支援の充実に向けて、協定を締結した市内の大学に在籍する学生ボランティアを、90の園・学校に総計148名派遣し、派遣校のニーズに応じて、園外保育(散歩・遠足)の引率補助や少人数指導、帰国外国人児童生徒への母語による支援やスキー学習の補助などを行った。 また、校外学習に活用できる外部人材等に関する情報を校務支援システムに掲載するなど、各学校への周知を図った。			
評価と今後の方向性	派遣先の園・学校からは、子どもたちの学びや成長につながったとの高評価を得たほか、学生が将来教職に就くきっかけを提供することにもつながった。 R6年度は、派遣対象校種を拡大するとともに、学生ボランティア事業への新規参加大学を加えるなどし、派遣校のニーズを勘案しながら、一層の支援の充実を図る。 外部人材の更なる活用を促進するため、関係部局と連携し、多様なボランティア人材の確保を図る。			

施策体系コード	3-1-3	再 掲		
事業・取組名	家庭教育支援の充実			
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	就学前・小中・生涯学習	
事業・取組内容	園・学校単位で保護者等が自主的に学び合う「家庭教育学級」を推進する。また、仕事を持つ保護者等が参加しやすいように工夫して「親育ち応援団講演会」を開催するとともに、家庭教育に関する情報発信を充実させ、意識啓発を図る。			
令和5年度の取組結果	家庭教育学級は81の園・学校で開設し、保護者らが年間を通して学習会を企画・開催したほか、学級間の情報交換会を3回実施した。 また、親育ち応援団事業では、家庭教育学級未開設の園・学校で出前講座を5回開催したり、各区保育・子育て支援センター等と連携した講座を10回開催したほか、「さっぽろ家庭教育ナビ」を活用した講座の動画配信や、講師に親野智可等氏を招いたオンライン講演会を開催した。			
評価と今後の方向性	保護者が家庭教育について継続的に学び、交流する場を提供することで、子育てに対する不安感や孤立感の軽減に寄与できた。 また、子育てや仕事などで忙しく、学習機会への直接的な参加が難しい親に対しても、家庭教育の重要性を発信するため、「さっぽろ家庭教育ナビ」を中心としたオンラインの取組やSNSでの情報発信に注力した。今後も引き続き気軽に学習できる環境の整備を進めていく。			

事業・取組評価

施策体系コード	3-1-3	再 掲		
事業・取組名	幼児期の教育に関する保護者等への支援			
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前	
事業・取組内容	市立幼稚園等において、幼児やその保護者等を対象に、活動体験や子育てに関する講座などを実施する。また、預かり保育を通して、保護者との連携を強化する。			
令和5年度の取組結果	市立幼稚園の「ポロップひろば（未就学児の子育て広場）」は、概ね計画どおりに実施し、1,977人が参加した。その中で、子育て講座を26回実施した（R6年3月末時点）。 「さっぽろっ子『学び』のススメ【幼児版】」は、全ての公立保育所に加えて希望する私立幼児教育施設の計104園に11,368枚を配布した。また、活用方法についてアンケートを実施した。 市立幼稚園預かり保育事業は、園児数の減少の影響もあり、利用者が減少した。（預かり保育利用実績13,844名（R5年3月末時点））			
評価と今後の方向性	ポロップひろばの参加者から、「幼稚園で遊ばせたい」「同年代の子と遊ばせたい」などの声が届いている。今後は、より多くの家庭が参加できるよう、保護者のニーズを捉え、内容や方法を工夫して柔軟な形で開催する。 「さっぽろっ子『学び』のススメ【幼児版】」のより効果的な活用を促すため、市立幼稚園の実践例や、アンケートに寄せられた感想を啓発資料に生かして周知する。 預かり保育は、就労等により一定程度の利用がある。引き続き利用しやすい環境を整えつつ、保育士の研修を実施するなど保育内容の質の向上や子育ての支援の在り方について検討する。			



ゆっぽろ　ちつきゆん　おっほん

【札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター】

札幌の子どもたちが、「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう、平成 22 年（2010 年）に誕生しました。

令和 6 年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和 5 年度事業・取組～

令和 6 年（2024 年）9 月発行

＜編集・発行＞

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課

〒060-0002

札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル

TEL (011)211-3825 FAX (011)211-3828

市政等資料番号	01-S01-24-1872
関係部局保存期間	5 年間